

2019 年度

社会福祉士・精神保健福祉士
海外研修・調査事業報告書

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

序

本報告書は、2019年度に実施した社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査事業の実施状況とその成果を取りまとめたものです。

この研修・調査事業は、社会福祉士・精神保健福祉士を海外に派遣して、その国における相談援助等の方法、技術等について研修・調査を行い、もってわが国における社会福祉士・精神保健福祉士の資質の向上に資することを目的として実施しています。

2019年度の派遣者は社会福祉士が2人であり、各研修者自らが研修テーマ及び実施計画を作成し、それぞれの訪問国の行政機関、福祉関係団体、福祉施設、福祉関係企業等において概ね20日にわたり実地に研修・調査を行ったものです。

それぞれの研修・調査のテーマは、「南米日系社会における公的保険制度に頼らない地域コミュニティによる高齢者福祉分野のソーシャルワーク実践」及び「オーストラリアにおける認知症の人との共生の取り組み、その啓発および普及について」であり、いずれも、現在のわが国において必要かつ重要な課題について研修・調査したものといえます。

ここに収録したものは、各研修者からの研修の報告をまとめたものです。今後、研修者自らがこの貴重な体験を職場で活かし、また、多くの仲間に提供し、わが国の福祉の向上に寄与されることを願うものです。

関係各位におかれてもぜひご一読いただき、地域や施設における福祉サービス及び地域福祉活動の向上に役立てていただければ幸いです。

おわりに、本事業の実施にあたり研修者の推薦等ご協力をいただいた公益社団法人日本社会福祉士会及び公益社団法人日本精神保健福祉士協会に感謝申し上げます。

2020年12月

公益財団法人社会福祉振興・試験センター
理事長 橋本正明

目 次

1 社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査結果報告	1
(1) 村 上 義 孝	1
(社会福祉法人桐孝会 理事長・あいリレー福祉事業グループ 代表)	
○ 南米日系社会における公的保険制度に頼らない地域コミュニティによる高齢者 福祉分野のソーシャルワーク実践	
(2) 櫻 田 直 希	27
(社会福祉法人天竜厚生会 地域福祉事業部福祉サービス課 ソーシャルワーカー(主任))	
○ オーストラリアにおける認知症の人との共生の取り組み、その啓発および普及に について	
2 2019年度社会福祉士・精神保健福祉士及び介護福祉士海外研修・調査実施要綱	45

1 社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査結果報告

(1) 村 上 義 孝

テーマ：南米日系社会における公的保険制度に頼らない地域コミュニティ
による高齢者福祉分野のソーシャルワーク実践

研修国：アルゼンチン・パラグアイ

研修期間：2019年11月7日～2019年11月26日（20日間）

2019年度社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査　日程

西暦 年月日	実 施 (国) 地	研 修・調 査 事 項
2019年 11月7日(木)	東京（成田等）出発 (メキシコシティ・リマ乗継)	
11月9日(土)	パラグアイ・アスンシオン着	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーディネーターとの打合せ スケジュールの確認および研修準備 ■ アスンシオン日本人会にて聞き取り
11月10日(日) ～11日(月)	イグアス市 日系福祉活動施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日系人居住地での高齢者福祉・介護予防活動について 聞き取り
11月12日(火)	ピラボ市・ラパス市 日系福祉活動施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本から派遣されているソーシャルワーカーの実践現 場について調査
11月13日(水)	エンカルナシオン市 日系福祉活動施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日系人会の高齢者福祉委員会の活動について調査
11月14日(木) ～15日(金)	アスンシオン市 日系福祉活動施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉施設、JICA活動現場での聞き取り (高齢者介護福祉の現状と課題、今後求められるソ ーシャルワーク実践)
11月16日(土)	(移動) →ブエノスアイレス	
11月17日(日)	ブエノスアイレス市	
11月18日(月)	メルロ市 日本人会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本人会の活動状況について調査
11月19日(火) ～21日(木)	ブエノスアイレス市 日系人組織運営の施設 在亜日系団体連合会(FANA) ゆいまーる荘 (社)在亜沖縄県人連合会 日亜学院	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日系人高齢者福祉の現状について聞き取り (現地社会保障制度の現状と課題、ソーシャルワー ク実践の現状、現地制度の活用事情) ■ 日系人会の高齢者福祉活動について調査 ■ 福祉人材教育について聞き取り
11月22日(金)	エスコバール市 日系人経営の老人ホーム ブエノスアイレス市 日系人が入所する介護施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ NGO「日系ソリダリア」での聞き取り (福祉経営ソーシャルアクションの現状および地域と の関わり、日系人経営者との意見交換)
11月23日(土)	ブエノスアイレス発 (アムステルダム乗り継ぎ)	
11月26日(火)	東京（成田等）帰国	

はじめに

1868年のハワイへの集団移住から始まった日本人の海外移住。世界全体では約360万人の日系人がいるうち、約120年の移住の歴史を持つ中南米には、およそ6割に相当する約213万人の日系人が居住している。日系人は、私たち日本人と同じルーツを持ち、日本と各国の架け橋となっており、各地で日系団体を設立し、日本文化の継承と普及にも大きな役割を果たしている。日本から各国に渡った方は1世、その子や孫は2世、3世と呼ばれ、近年は5世、6世の世代となってきているが、これらの人々は、現地においてさまざまな活躍をしている。

我が国の海外への移住は、戦前は政府・各都道府県により実施・促進されてきたが、戦争で中断、戦後はサンフランシスコ講和条約による国際社会に復帰した翌年の1952年に民間主導で再開された。この移住再開は、祖国日本の荒廃と飢餓状態を憂えたブラジル、アルゼンチン、パラグアイなどの南米日系社会が現地政府に日本人移住者枠を要請したのを契機に実現し、戦後日本の復興策の一つとして、財団法人日本海外協会連合会（「海協連」1954年設立）と日本海外移住振興株式会社（「移住会社」1955年設立）による国の施策として推進された。この2つの機関を統合し、1963年に設立されたのが海外移住事業団（JEMIS）であり、これが、後に国際協力事業団（「JICA」1974年発足）となるのである。さらに日本政府は、海外移住促進のために中南米5ヶ国（ボリビア、ドミニカ、パラグアイ、ブラジル、アルゼンチン）と移住協定を結び、各地に大規模な日本人集団移住地が建設された。海外移住者の送り出しは、1955～1961年は毎年1万人以上だったが、高度経済成長期を迎えて国内の労働力不足が顕著になるにつれて減少（1957年の16,620人がピーク）、1993年に国の海外移住者送出業務は終了する。そして近年、移民で渡った1世、2世が高齢となり、日系社会における高齢化が問題となってきた。

私は、2016年秋にJICA（国際協力機構）の第5回中南米日系社会連携調査団の一員として、アルゼンチンとパラグアイを訪問し、地球の反対側である南米大陸の日系社会において、日本と同様に高齢化問題が社会の課題となってきたことを知った。限られた時間の中で私は、現地の医療関係者、ソーシャルワーカーや日系社会ボランティア（青年海外協力隊）として現地へ派遣されている社会福祉士らが、公的保険制度の無い中で、地域コミュニティを活用しながら高齢化問題に立ち向かっている事実を知り、大いに感銘を受けた。

今回は、そのアルゼンチンとパラグアイ（両国は陸続きであり、人的・経済的な交流が活発で、現在も家族親類が相互にいるなどさまざまな面で結びつきが非常に深い）を再訪し、社会福祉士としてより深く現地でのソーシャルワーク実践についての実態を調査したいと考えた。

両国は、高齢化率は低いため公的介護保険制度は存在しないが、医療・福祉サービス制度は少なからず存在はしており、現地でのソーシャルワーク実践は、複雑な社会保障制度と、高齢化の進展に伴う高齢者介護へのニーズが高まる日系人社会とをつなぐ役割が求められている。

アルゼンチン・パラグアイ両国とも、日本の高齢者介護施策への関心は非常に高く、特に福祉経営の面で今後の必要性が高い。私は福祉施設経営と福祉人材育成の実践経験を持つ社会福祉士として、南米と日本の懸け橋としての役割を果たしたいと考えている。そして、私の住む茨城県はじめ多くの地方自治体において活用のチャンスが多いと思われる、南米日系社会の公的保険制度に頼らない、地

域コミュニティを活かした高齢者福祉分野のソーシャルワーク実践、活動の実態について、現地での調査をもとにここに報告する。

I 調査訪問国の概要

1 アルゼンチン共和国 (Argentine Republic)

面積は278.0万平方キロで世界8位、我が国の約7.5倍。人口は4,449万人（2018年／世界銀行）、うち日系人は推計約65,000人。首都はブエノスアイレス。民族は欧州系（スペイン、イタリア）97%、先住民系3%。公用語はスペイン語。宗教は主にカトリック。GDPは5,184億ドル、1人当たりGDP 11,652ドル（2018年／世界銀行）で、ラテンアメリカでは人口・経済・国土面積はブラジルに次いで2番目の規模である。

G20メンバー国でもあり、社会基盤の整備は進んでいる。左派系政権が長く続いた歴史もあり、「医療と教育はタダ」という社会であり、福祉制度についても他のラテンアメリカ諸国に比較すると充実している。

2015年11月の大統領選挙で、「変革」を訴える中道右派のマクリ大統領が選出され、欧米との協調外交・開放自由経済政策を推進したが、2018年に、50年に一度とも言われる大干ばつによる農業生産の大幅減、通貨アルゼンチン・ペソの急落が発生、2019年10月の選挙では、与党が敗北、アルベルト・フェルナンデス大統領が選出され、左派政権が復活した。これら経済の混乱で、2018年の経済成長率は-2.5%（2018年／世界銀行）、物価上昇率は40.4%（同）、失業率は9.2%（2018年／IMF）となっている。

2 パラグアイ共和国 (Republic of Paraguay)

面積は40万6,752平方キロ、我が国の約1.1倍。人口は696万人（2018年／世界銀行）、うち日系人は推計約10,000人。首都はアスンシオン。民族は混血（白人と先住民）95%、先住民2%、欧州系2%、その他1%。公用語はスペイン語と先住民のグアラニ語。宗教は主にカトリック（信教の自由は憲法で保障）。名目GDPは408億ドル、1人当たりGNI 5,680ドル（2018年／世界銀行）。

ブラジル・アルゼンチンに挟まれた小国であり、近隣諸国との協調外交、メルコスール（南米南部共同市場）を戦略的同盟としている。反共産主義の流れから、南米で唯一台湾との外交関係を維持



首都ブエノスアイレスのピンクハウス
(大統領官邸)



首都アスンシオンの旧アスンシオン駅
(現在は鉄道博物館)

する。主要経済は、農牧畜業と水力発電による電力が輸出総額の8割以上を占め、隣国アルゼンチン・ブラジルの経済に依存している。主要作物は、大豆・トウモロコシ・小麦・綿花・マテ茶・ゴマ等だが、日本人移住者が導入し急成長した大豆の輸出量は世界第4位である。また、牛肉輸出も世界第8位である。経済は安定した成長を続けており、2018年の経済成長率は3.6%（2018年／世界銀行）、物価上昇率は4.2%（2018年／IMF）、失業率は5.7%（同）となっている。

II アルゼンチンの日系人社会

1 世界有数の日系人社会

アルゼンチンにおいて最初の日本人移民が定住を開始したのは今から135年前の1886年。もともと欧州からの移民が多く、ビザなし者にも寛大で「移民の天国」と呼ばれるほどであった。アジア系移民を敵視するいわゆる黄禍論も弱かったこともあり、多くの日本人が移住した。当時は世界の先進国でもあり、南米一の豊かさを求め、他の南米諸国からの転住者も多かった。移住した日本人は、都市部とその近郊に居住し、多くの人がスペイン語があまりできなくても仕事ができる花卉栽培やクリーニング業に従事した。やがて、各地の日本人花卉農家たちは力を合わせ農業協同組合をつくり、都市への配送・販売を共同化し、現在でも花卉園芸農業はアルゼンチンの主要産業の一つとなっている。また、移住者たちが営んでいたクリーニング業が、納期を厳守しお客を大切にする誠実な接客だったことから、アルゼンチン社会では現在でも「日系人は正直で勤勉」という印象が浸透している。推計約65,000人という日系人数は、世界全体でもブラジル（約190万人）、米国（約133万人）、ペルー（約10万人）、カナダ（約88,000人）について5番目、中南米では3番目の規模である。

アルゼンチンの高齢化率は11.12%で、先進諸国よりも低いもののラテンアメリカの平均を上回っており、チリ（11.53%）とほぼ同等、ブラジル（8.92%）やペルー（8.09%）よりは高くなっている（2018年／世界銀行）。2050年の予測値では19.0%に達する見込みとなっているが、日系人社会に限定すると高齢化率はすでに15%を超えており、地区によっては20%超となっている。



アルゼンチンは現在も花卉栽培が盛ん



園芸市場

(1) アルゼンチンの日系人組織

① FANA (Federacion de Asociaciones Nikkei en la Argentina=在亜日系団体連合会)

アルゼンチンの日系人組織の中心となる連合会組織である。日本からの JICA 青年海外協力隊・シニア海外協力隊のソーシャルワーカーの配属先ともなっている。今回訪問させていただいたメルロ日本人会やエスコバール日本人会などの各地の日本人会や、福祉施設「日亜荘」を運営する日亜福祉センター、診療所「ニッカイクリニック」を運営するニッカイ共済会などの事業組織、37団体が所属している。



ニッカイクリニックの入る建物

② Kyoren (Centro de Cultura e Idioma Japones en la Argentina=在亜日本語教育連合会)

アルゼンチンの日系人社会の教育事業の中心となる連合会組織である。日本語能力検定なども実施している。日本からの JICA 青年海外協力隊・シニア海外協力隊の日本語教師や各科目の教諭の配属先となっているアルゼンチン最大の日本語学校であるブエノスアイレス日亜学院や各地の日本語学校など、25の教育機関が所属している。

③ 出身地別の県人会など

移住者の出身県別に県人会があり、その連合会として「在アルゼンチン都道府県人連絡会=Precfecturas integrantes de Todofukujinkai en la Argentina」が組織されている。その中でも特に、沖縄県出身者は数が多かったこともあり、市町村ごとに日本人会が組織され、その連合会として、Okiren (Centro Okinawense en la Argentina=在アルゼンチン沖縄県人連合会) があり、独自に活動拠点のビルを所有している。



メルロ日本人会の皆さんと



南米の名物料理「アサード」



エスコバール日本人会

2 アルゼンチン日系人社会の高齢者福祉

日本人移民が古くから定住を開始していたアルゼンチンでは、1910年代には沖縄県人会と鹿児島県人会がすでに存在しており、1912年には県人会の枠を超えた総合日本人団体として「大正会」が発足、1917年には在亜日本人青年会を前身とする在亜日本人会が組織された。時代は過ぎ、1990年に在亜日系団体代表会が設立され、その組織が1993年に在亜日系団体連合会となった。しかし、一世から二世、三世、四世への世代交代、非日系人との婚姻の増加によって、日本人コミュニティの構成が大きく変化し、かつての日本人移民にとっての地域コミュニティの柱であった日本人会・県人会は、子孫への文化的アイデンティティーの継承・現地社会に向けた日本文化普及へと役割を変えつつあった。1999年からは日系福祉委員会として高齢者訪問などの福祉活動を開始、2005年からは生活困窮者救済・保護事業も開始した。2012年3月には、FANA 発足後初となる第1回日系団体連合会加盟団体全体会議が開かれ、50名以上の参加団体の発表者から、各団体の近況・活動状況・課題と展望などについての報告が行われた。特に、日本人会組織の役割の変遷、各地の日本語学校における日系人生徒の大幅な減少、グローバル化・インターネットの普及など社会の変容に伴う活動の在り方などについて議論された。その後、2013年2月には日系移民社会の調査実施が決定され、190家族3,039名の日系人を対象に調査分析が行われた。

そして2019年、高齢者福祉問題への関心と対応の必要性が高まってきている状況を受け、日本大使館・アルゼンチン日系団体連合会・JICA の3者が中心となり、各種日系団体と共に高齢者福祉協議会が立ち上がりようとしている。これは、2008年に一旦は立ち上がったものの休眠状態になっていた FANA 福祉協議会を拡大・発展させるもので、日本から JICA ボランティアとして派遣されているソーシャルワーカーらが現地の福祉活動を行っている団体・NGO とともに準備・企画したものである。協議会へは日本大使館、FANA、JICA、AACONI (JICA 日系研修生同窓会)、日系医療センター、4つの日本人会 (コルドバ・ガルアペ・ロサリオ・ブルサコ)、AUN (日系連合協会)、Kyoren (教連)、日亜荘、NGO 日系ソリダリアなど主だった福祉関連の日系団体の参加が予定されている。私が現地調査で訪問した際には、11月30日のセミナー開催に向け、関係団体が初めて日本大使館で一堂に会する機会に同席することができたのだが、今後の活動のますますの発展を期待している。



大使館での集合写真

(1) ゆいまーる荘

ゆいまーる荘は、2008年のアルゼンチンへの移民100周年記念事業として2009年から（社）在亜沖縄県人連合会による運営がスタートした高齢者向け施設である。以前は JICA ボランティアの看護師が活動していたが、現在はボランティアによる運営が行われている。



ゆいまーる荘の入り口

(2) 日亜学院

日系人の若い世代では日本語を学ぶ人が減ってきてているが、その中で日本語学校は、日系人以外にも門戸を開くことで経営の安定を図っている。アルゼンチン最大の日本語教育機関である日亜学院は私立の教育機関で、幼・小・中・高の各レベルの教育課程を持つ機関であり、600名ほどの生徒がいる。生徒の8割はアルゼンチン人（「日本式しつけ」が評判）。現在、カレッジレベルを申請中。JICAボランティアも、日本文化、剣道、幼児教育の職種で活動を行っている。



(3) Red Nikkei (日系学士会)

若手の経営者が高齢者向け介護予防デイサービス施設の開設を準備している。現在、建物の改裝工事が進んでおり、2020年に完成予定。施設は既存の建物を購入（不動産購入価格は70万US\$。3階建て。広さは1階部分270m²、2階部分200m²、3階部分150m²）し、利用定員人数は最大100名、



現在、建物の改築工事が進む



建物の正面。築100年の建物

1階は介護予防デイサービスのサロン、2階・3階は宿泊用とする予定である。比較的安価な料金設定として、利用者の基本会費は月額200～300円とする計画である。

(4) NGO 日系ソリダリア

NGO 日系ソリダリアは、高齢者へのボランティア活動などを展開している。活動を開始後13年が経過し、日系医師もメンバーに入っている。彼らによると、①医学の世界では、アルゼンチンの医学のレベルが高いため、周辺国（コロンビア、ベネズエラ、エクアドルなど）からアルゼンチンに来て勉強している。②アルゼンチンの若年層では、麻薬問題やうつ病の問題がある。拳銃もかなり出回っており、麻薬常習者や子どもによる銃犯罪も多い（彼らは、銃を向けてすぐにお金を出さないと発砲するので危険）。③高齢者では、高血圧、アル中、糖尿病等も多い。④医療事情としては、看護助手の制度があるが人数が足りない。公的な救急車はあるが、数に限りがあり、呼んでもなかなかこないため、病院救急車を利用する人が多い。⑤公的老人ホームの数が不足している一方、富裕層の高齢者も一定数いるため、高いお金を払ってでも老人ホームに入りたい人はたくさんいる。公立保険の手続きは難しく病院の入院も手続きに3～6ヶ月かかることがある。⑥日系高齢者は、かつて洗濯・クリーニング店経営だった者も多く、肺がん、乳がんなどが多い。とのことであった。

(5) サンニコラス（高齢者福祉施設）

ブエノスアイレス市郊外にある2階建ての高齢者福祉施設。1階部分はアルゼンチン人の高齢者が入居（15名）し、2階部分には日系高齢者が入居（14名）。部屋は、2人部屋、3人部屋、4人部屋がある。



サンニコラスの正面入り口



利用者の皆さん。全員が日系移民

(6) 新たに建設された民間高齢者施設の視察

日系若手経営者である Walter Ogasawara 氏 (SUSTENTA 社) がエスコバール市に新たに立ち上げたのが高齢者介護施設「LUNA BIANCA」である。2018年末に完成したばかりの新しい施設で、居室は個室と2人用居室で入所定員は40名。施設名は「白い月の女神」という意味で、「名前を聞いただけで老人ホームだと分からないように命名した」とのことだった。



III パラグアイの日系人社会

1 南米の日本

パラグアイへの日本人移住が始まったのは今から85年前の1936年。これは、ブラジルが急増する日本人移民を制限する「移民二分制限法」を1934年に成立させ、北米と同様に国策移住の門戸が閉じられた後、その代替移住国となったことがきっかけであった。当時、ボリビアとのチャコ戦争で疲弊していたパラグアイ政府が外国人移民を求めていたため、双方の利害が一致した。当初は、ブラジル拓殖組合の支所であった組織はパラグアイ拓殖組合（パラ拓）となり、1936年5月に「ラ・コルメナ」への入植が開始された。第2次大戦中は1942年に両国が国交断絶となっていたが、戦後の1954年には海外移住が再開され、移住者が急増、両国が国交を回復した1957年にはピークを迎えた。日本から大挙して押し寄せる移住者に、現地の受け入れ態勢や移住地の整備が追いつかず、多くの移住者が原始林の中での過酷な環境での生活を強いられ、営農不振による離農者が続出、日本のマスコミに「地獄の移住地生活」と大きく取り扱われたこともあった。

その後、1959年に両国は移住協定を締結し、1960年にアルトパラナ移住地（現在のピラポ移住地）、1961年にイグアス移住地と、大規模集団移住地が建設された。日本が高度経済成長期を迎えると、国内経済の成長により海外への移住は減少していくものの、日本政府による移住振興策の一環として既存の移住地の環境整備と移住者への支援は続けられ、パラグアイは「南米の日本」とも言われるようになった。1970年には日系移住者が



イグアス移住地のシンボルである赤い大鳥居

共有する課題に団結して取り組み、日本の諸機関との対外的な窓口となる全国統一の連合組織として「パラグアイ日本人会連合会」が設立された。現在でもパラグアイには国内各地に日本人移住地があり、一部の自治機能も有した日本人会が全国9地区に組織されている。



広大な農地での小麦収穫



イグアス農協の本部



イグアスには日系移民によって建立された仏教寺院もある



2 パラグアイ日系人社会の高齢者福祉

(1) 老人クラブ連合会

日本の老人クラブは、戦後の荒廃期に、「老後の幸せは自らの手で開こう」として、老後への不安を感じていたり、老後の問題に关心を寄せていた人々が集まりできたもので、1946年に千葉県の八日市場町（現在の匝瑳市）での発足が戦後初と言われている。その後、1962年に全国老人クラブ連合会が設立され、1963年に施行された老人福祉法において、「老人福祉の増進を目的とする事業」の一つとして国から活動への助成がされるようになった。最盛期の1998年には全国で887万人の会員数があり、近年は減少しているものの現在は全国で95,823クラブ、会員数5,245,723人となっている（平成31年3月末現在（厚生労働省調べ））。

パラグアイにおいても、JICAから派遣された高齢者福祉専門家による講演・指導が1979～1981年に行われ、各日本人移住地に老人会が結成された。1983年には、すでに老人クラブが設立されていたアスンシオン、アマンバイ、ピラポ、エンカルナシオンの4地区が中心となり日系老人クラブ連合会が設立された。その後、1983年にラ・コルメナ、1984年にラパス・イグアス、1988年にエステ、と老人クラブ設立が続き、現在は、パラグアイ国内の日系人居住地9地区全てで老人

クラブが発足、約500名の会員が活動を行っている。2010年からは、全クラブが一堂に会する全パラグアイ日系老人クラブ親睦交流会が毎年開催されている。このほかに、1990年と1995年の2回、日本の全国老人クラブ連合会より南米交流訪問団が来訪し、これを機に日本との交流と南米の地域間での老人クラブ同士の交流が行われるようになっている。

○現在の構成団体（9クラブ 会員合計490名）※2017年時点

寿会（アスンシオン地区）会員数102名、むつみ会（アマンバイ地区）同60名、鶴寿会（イグアス地区）同37名、東寿会（エステ地区）同23名、あけぼの会（エンカルナシオン地区）同36名、相生クラブ（F・チャベス地区）20名、寿春会（ピラポ地区）同114名、福寿会（ラ・コルメナ地区）同39名、長寿会（ラパス地区）同59名



日本人会のイベントでは日本食が並ぶ



親日国であるパラグアイでは日本食も大人気である

（2）高齢者福祉基礎調査事業

日本のような社会福祉制度や支援体制がないパラグアイ日系社会では、まずは高齢者の実態把握を行おうと、日本人会連合会が JICA から福祉専門のシニアボランティア（SV）の派遣を受け、1993～1994年に実施したのが高齢者福祉基礎調査である。この調査は、パラグアイ日系社会では初めての全国的な高齢者実態調査であり、各移住地の老人会の会員を対象にして行われた。1996年からも JICA から福祉専門の日系社会シニアボランティアが派遣され、前任者の調査結果の補填と各地の継続調査を行った。2004年には高齢者からの意見収集と実態把握のためのアンケート調査、2006年には日系社会実態調査を行うなど、日本のソーシャルワーカー・学術研究者の協力を得ながら、各種調査を実施している。

（3）高齢者福祉事業推進委員会

① 日本人移住地での活動

各居住地では、日本人会と日本から JICA 日系社会シニアボランティア・青年ボランティアとして派遣されたソーシャルワーカー や看護師・保健師などの医療・福祉専門家との連携協力によって、高齢者福祉事業の立ち上げが次々と進んでいった。ピラポ移住地では、日本人会の婦人部有志によって高齢者介護のための女性グループ「ひまわり会」が結成され、先進地であるチャコ地方フィラデルフィアへの視察を行い、入浴サービスを中心とした訪問介護事業がス

タートした。ラパス移住地では、日本からのJICAボランティアによる介護講習を受講した者を中心に高齢者福祉ボランティアグループが結成されたほか、ラパス・チャベス日本人会として「介護福祉事業推進3ヵ年計画（2006～2008年）」を作成、診療所と連携したデイサービス・訪問介護などの本格的な高齢者介護事業の試行を開始した。

② 高齢者福祉事業の立ち上げ

このような各居住地の日本人会の活動を受け、パラグアイの日系社会全体が高齢者福祉対策に取り組むために、2008年に日本人会連合会に「全パラグアイ日系社会高齢者福祉事業推進委員会」が発足した。この時、2008～2010年の3ヵ年計画の「高齢者福祉事業アクションプラン」も策定され、①高齢者健康診断、②高齢者福祉合同研修会、③JICA青年ボランティアによる地区活動支援、④教材テキストの作成、の4項目が目標に掲げられた。高齢者健康診断では、65歳以上を対象に費用の一部がJICAから助成され、日系医師会の協力で日本語での相談ができたこともあり、受診率の向上に結び付いた。研修事業としては、2008年5月に第1回全パラグアイ合同研修会がアスンシオンの日系社会福祉センターで開催され、各地日本人会の福祉担当理事と福祉活動のボランティアが全国から参加した。研修会は年2回開催され、この3年間で合計約150名が参加し、国内各地との連携と交流が進み、いくつかの地区でデイサービス活動の立ち上げにつながった。



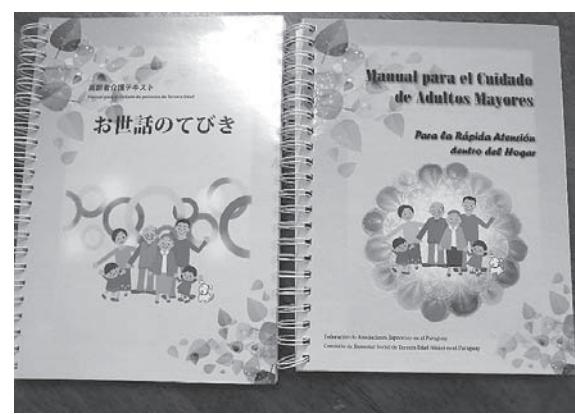
日系社会福祉センター

③ 高齢者福祉事業の展開

第1次高齢者福祉事業アクションプランを引き継ぎ、日本人会連合会による自主運営としてスタートしたのが2011～2013年の第2次アクションプランであった。第2次アクションプランでは、①各地区の元気な高齢者を対象にした健康長寿活動への支援、②活動に携わる日系人材の育成が重要課題とされた。合同研修会も継続して実施され、全地区ボランティアが集まる全国研修会が年1回、国内を4ブロックに分けたブロック別研修会を年2回実施するようになった。

この3ヵ年で福祉ボランティアの介護技術・知識の習得が進み、各地区でのデイサービスや訪問介護などの活動の充実が徐々に進んでいった。また、日系2世・3世でも理解しやすいように、ふりがな付漢字とスペイン語タイトルを付けた独自の高齢者介護テキストの作成事業もスタートした。

第1次、第2次アクションプランを通し、各地日本人会での高齢者福祉活動が進展していった



完成した高齢者介護テキスト

が、さまざまな課題も生じてきた。①福祉ボランティアの高齢化・人材確保、②ボランティアでは対応が難しい専門的技術のニーズの増加、③デイサービス利用者の伸び悩み、④家族介護の負担の増大、⑤身寄りのない生活困窮の高齢者への対応、⑥支援活動を行うボランティアを支えるコーディネーター不足、などの課題が指摘され、これら課題と2012～2013年に実施された福祉調査の分析結果も踏まえて新たにまとめられたのが2014～2016年の第3次アクションプランである。第3次プランでは、①福祉人材の育成と確保、②健康診断・予防医療・介護予防、③福祉教育と啓発活動、④老後の経済的自立・相互扶助、⑤広報と情報提供・交換、相談支援の5つが活動の柱とされた。特に、福祉教育と啓発活動では、日本語学校との協力で子どもたちへの高齢者疑似体験授業の実施など、健康・福祉についての新しい取り組みが開始された。

2011年から作成が開始された高齢者介護テキストも2014年に完成し、イラストを多用して漢字にはふりがなをつけるなどの工夫がされた冊子「お世話のてびき」として発行された。ボランティア研修会で使用するなど活用されたが、スペイン語版の発行を要望する声が多く寄せられたため、JICAからの翻訳費用補助、JICAボランティアや日系医師会、神原育英会などの協力を得て翻訳作業が進められ、翌2015年にはスペイン語版「Manual para el Cuidado de Adultos Mayores」が発行された。

④ 第4次高齢者福祉事業アクションプラン

2016年度までの第3次アクションプランに次いで、第4次福祉事業5ヵ年計画として策定され、私も参加した2017年6月の全パ日系社会高齢者福祉合同研修会の場で発表されたのが「ふくしまアクションプラン2017～2021」である。ここでは、アクションプランを「各地区と福祉推進委員会が高齢者福祉事業を共同で具体的に進めるための活動計画」と位置付け、基本理念 (Principio Fundamental) として、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりと各地区が個性を活かしながら高齢者福祉活動に取り組む、の二つを掲げた。

地区の福祉活動についての考え方としては、①知ってもらう・感じてもらう=気づく「地域の身近な福祉の課題に気づく機会をつくる」(Percatarse)、②気づいたことを共有する「地域の福祉の課題を共有する場をつくる」(Compartir)、③課題に取り組む力（活動力）を高める(Fortalecer las acciones) の三つを柱とし、それぞれの目標と活動内容として

1) 地域の身近な福祉の課題に気づく機会をつくる

- ・高齢者と子ども・若者が交流する → 運動会、デイサービスでの交流、敬老会など
- ・身近な福祉課題を知る機会・学ぶ機会をもつ → 健康講話、福祉教育など
- ・身近な相談の場づくり → 訪問活動、バザー・健康診断・健康講話での相談コーナーなど

2) 地域の福祉の課題を共有する場をつくる

- ・話し合いの場づくり → 福祉懇談会、ボランティア勉強会など
- ・活動する仲間づくり → 老人クラブ、デイサービス、スポーツ活動、ボランティア活動、カラオケなど

3) 課題に取り組む力（活動力）を高める

- ・人材を育て、確保する（福祉勉強会の実施、研修への参加など）→ 合同研修会、ブロック別研修会、日系研修、ボランティア勉強会など
 - ・活動のための資金を集める → 予算の確保、バザー出店、サービス利用料の自己負担、助成金の活用、募金など
 - ・いろいろな団体と連携を持ち、活動をしやすくする
- を例示した。

また、福祉推進委員会の役割は、「行動しやすい環境づくり」であるとし、活動が定着し、継続・強化するための支援を行うとして、事業の柱として

- 1) 福祉人材の育成と確保 (Formar y disponer de personas capaces)
 - 福祉ボランティアを対象にした研修の実施
 - ①ブロック別研修会（年2回）
 - ②合同研修会（年1回）
 - ③本邦研修活用（年1回）
 - ④先進地研修（国外・国内）
 - 地元の専門職等を対象にした研修の実施
 - ①JICA助成金を活用した研修事業→福祉住環境整備・支援者育成事業
 - ②移住債権回収金を基金とした事業→人材確保・育成
- 2) 地区の福祉活動への支援 (Asistencia a las actividades de Bienestar de la zona)
 - ①定期健康診断
 - ②健康講座
 - ③デイサービス活動

→医師・講師の調整、プログラムの情報提供、福祉啓発につながる活動への助成
- 3) 福祉啓発活動 (Concienciacion sobre Bienestar Social)
 - ①子どもたちへの福祉教育
 - ②高齢者介護テキストほか福祉の本・DVDの紹介・貸出
 - ③福祉用具の活用促進
 - ④高齢者福祉実態調査
 - ⑤福祉用具の貸出し事業の企画検討
 - ⑥老人ホーム調査
 - ⑦生活困窮日系人に関する情報収集
 - ⑧年金・保険に関する情報収集・提供
- 4) 広報活動とネットワーク形成 (Informacion publica y Formacion de Red)
 - ①ホームページ等による地区福祉活動の紹介
 - ②研修資料等の掲載、福祉情報の提供
 - ③福祉関係者のネットワーク形成→関連専門職団体との連携づくりを掲げた。

そして、このプランに基づき、高齢者や障害者を配慮したバリアフリー等の建築技術・知識がまだ未熟なパラグアイで初の試みとして、福祉専門職（看護師・介護士・理学療法士等）や住宅改修の施工をする建築士向けの福祉住環境整備研修会が2018年2月に開催され、2日間にわたって福祉住環境整備・福祉用具活用の意義、高齢者や障害者の病気と障害特性による住環境整備の実践的考え方、福祉住環境整備の基本技術・動作とデザイン等について、グループワークによる事例検討を通して学習した。この研修では、高齢者・障害者の疑似体験を行った上で、実習として、日系福祉センターの居室の一部を改修する計画を企画、実際に改修工事を実施する、という実践的な試みが行われた。



全パ日系社会高齢者福祉合同研修会の様子



グループワークの様子。使用言語は日本語

(4) 日系社会福祉センター

1992年に開催された全国老人クラブ連合会の創立30周年記念大会で、パラグアイ日系老人クラブ連合会はブラジルの連合会とともに特別表彰された。これを契機に、老人クラブの活動拠点となる福祉センター建設の検討が始まり、日本国際協力財団などからの資金協力を受けて、1994年5月に工事に着工、翌1995年11月に敷地面積6,175m²、地上3階建て延床面積1,650m²の建物がアシンシオン隣接のフェルナンドデラモーラ市にパラグアイ日系社会の福祉施設第1号として完成した。

完成2年後の1997年には日本の援助で医療機器が導入され、日系人医師らの日系医師会の運営協力を得て CLINICA NIKKEI（日系福祉センター診療所）も開設された。当時は、病気の時に現地



CLINICA NIKKEI（日系福祉センター診療所）



増築された宿泊・サロン施設

の医師にスペイン語で病気の症状を伝えることが難しい高齢者が多数いたため、日本語で相談できる医師がいる病院の開設は大いに歓迎された。

その後、福祉センターは、宿泊施設・サロン施設の増改築工事が行われ、現在も老人クラブ連合会の活動や高齢者福祉の全国研修会などの活動に利用されているが、診療所については、日系社会が2世、3世となって言葉の問題がなくなり近場の保険診療の病院を利用する場合が増えてきたことに伴い、利用者数が減少してきており、施設の維持管理が課題となってきた。

(5) 各地日本人会の活動状況についての現地調査

今回の調査では、首都であるアスンシオン市と東部アルトパラナ県のイグアス市、南部イタブア県の県都であるエンカルナシオン市、ピラポ市、ラパス市と合計5ヶ所の日本人居住地を訪問し、現地の活動状況について詳しく調査することができた。これにより、都市部であるアスンシオン市の日系人社会とイグアス市など地方部の日系人社会について比較することができた。農業が中心の地域では、高齢者の介護については、いまだに「子どもが世話をすべき」という意識が根強いことが分かった。ただ、南米日系社会においても日本と同様に、農業人口の減少、核家族化、若い世代の都市部への流出、女性の高学歴化・社会進出、共働き世帯の増加、といった産業構造の変化に伴う家族関係の変化が進行してきているため、若い世代や女性の意識としては、今後は親の介護を家族だけで看ることは難しくなってくる、という考えが広がってきていている。

ソーシャルワーカーの活動としては、日本から派遣されている JICA の青年ボランティア、シニアボランティアが各日本人会に配属されたり、日本人連合会に配属されて国内各地を巡回するなどして、各日本人移住地での福祉活動への支援を看護師や理学療法士・作業療法士などの医療職種の専門家や学校の教員や日本語学校教師などの教育職種の派遣隊員などと連携して実施している。各地の日本人会は、JICA 事業とのつながりは長く深いものであるため、両者の協力関係は非常に密接なものとなっているのが実情である。

① イグアス日本人会（アルトパラナ県イグアス市）

イグアスは、日パ移住協定に基づき、国策会社である海外移住振興株式会社によって建設・開発された、直轄移住地としては日系最大規模の面積をもつ日本人移住地である。1961年から入植がはじまり、1963年には日本語学校、診療所が開設、1967年にはイグアス自治会（1978年に「イグアス日本人会」、1980年に社団法人化）が発足した。1980年代後半からは、移住地の運営業務も日本人会に移管されるようになり、道路整備、診療所、採石場（碎石プラント）などの事業が移管、1992年には JICA イグアス事業所の閉鎖に伴い、大使館業務など多様な業務をも担うようになってきている。

福祉活動のボランティア団体として、2008年から活動してい

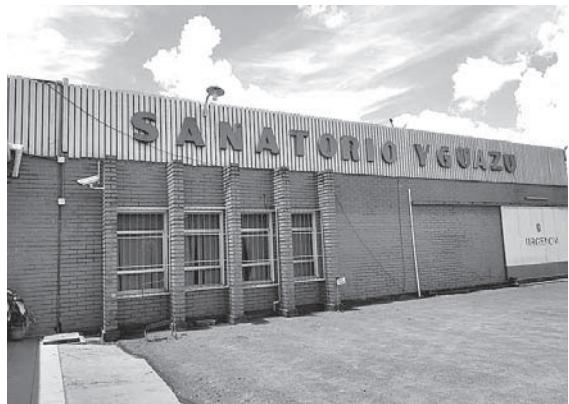


イグアス日本人会の皆さんと

るのが「なのはな会」である。現在のメンバーは36歳から74歳までの男女14名。毎週火曜日の午前8時から11時にデイサービス、さらに毎月第一火曜日には合わせて食事会も開催し、利用者数は平均18名程度（70～92歳）だが、食事会の日は平均25名程度である。移住開始から年数が経過し、日系人同士の婚姻が減少した結果、家で食事を作るお嫁さんが現地のパラグアイ人・ブラジル人という場合が増加したため、和食を食べたい男性利用者に食事会は特に人気がある、とのことだった。



なのはな会の活動状況についてヒアリング



イグアス診療所

② ピラポ日本人会（イタプア県ピラポ市）

ピラポ移住地は、1950年代後半にイタプア県のチャベス移住地、フラム移住地が次々と満植となるなど急増していたパラグアイへの移住者の受け入れに対応するために海外移住振興株式会社によって開設された直轄移住地である。1960年から入植がはじまり、同年にアルトパラナ農協が設立、1961年には日本語学校、診療所が開設、1966年にはアルトパラナ運営協議会（1968年にアルトパラナ移住地自治会、1972年に社団法人化、1974年に「ピラポ自治会」に改称、1980年に社団法人化、1988年に「ピラポ日本人会」に改称）が発足した。日本人会・農協は、1988年の JICA ピラポ事務所閉鎖による診療所・土木事業の移管、2003年の JICA エンカル



ピラポ日本人会の皆さんと



ピラポ診療所

ナシオン支所閉鎖に伴う移住事業融資回収業務（いわゆる「移住債権」）の継承を受けるなど、現在も多種多様な業務を担っている。

福祉活動のボランティア団体として活動しているのが「ひまわり会」である。現在のメンバーは54歳から68歳までの約10名。毎月第3木曜日にデイサービス「お達者クラブ」を開催、65～93歳の65名が利用登録をしている。このほか、毎月第二火曜日午後にはスタッフの福祉勉強会を開催している。移住地が広いため、地区ごとの巡回デイサービス活動も行っているほか、誕生日会の設営や旅行・交流会の同行など老人クラブの活動支援、介護者の集い・日本語学校の児童・生徒との移住学習、毎年1～3月の高齢者健康診断の受診への同行支援なども実施している。

③ ラパス日本人会（イタプア県ラパス市）

ラパス移住地は、1953年から開始されたチャベス移住地が満植となつたため、1956年にパラグアイ初の政府直轄移住地として海外移住振興株式会社によって建設された日本人移住地で、ラパス市成立までは「フラム移住地」と呼ばれていた。1955年にフジ地区、1956年にラパス地区、1957年にサンタローサ地区の入植がはじまり、それぞれの地区ごとに農協が組織され、この農協を中心に自治体が結成されて、日本語学校や婦人会活動などを地区ごとに行っていた。1971年には3地区の自治会が統合し、フラム自治体（1980年に「社団法人フラム日本人会」）が発足した。さらに1986年に日系移住地3地区がフラム市から独立してラパス市となると、1987年にはラパス日本人会となった。ラパス日本人会も、大使館業務などのほかに日本語学校の運営業務、2002年に日本万国博覧会記念協会の補助で建設されたイタプア国際文化交流会館を拠点にしての文化交流などの業務を担っている。

福祉活動のボランティア団体としては、チャベス移住地との合同事業として、「らぱちょ福祉グループ」が活動している。現在のメンバー



ラパス農協の本部ビル



ラパス日本人会の皆さんと



ラパス日本語学校

は20歳から70歳までの8名。月に2回、水曜日にデイサービス、1ヶ月に3~4件の家庭訪問を実施、10~15名程度の高齢者（70~90歳）が利用している。ここでも、老人クラブと連携した活動が行われており、健康講座の開催や餅つき交流会、外出行事の際の同行支援を実施している。

④ エンカルナシオン日本人会（イタプア県エンカルナシオン市）

エンカルナシオンは、パラグアイの南端に位置するイタプア県の県都で、パラナ川を挟んで隣国アルゼンチンのポサーダスに面する国境の商業都市である。1930年頃より、ウクライナなどヨーロッパからの移住者が大勢いた町で、1939年に最初の日本人が居住を開始した。当初は、野菜や魚、竹籠などを町で売り歩いて生計を立てていた日本人は、やがてクリーニング店の経営を開始したりし、徐々に町での生活に根を下ろしていった。そして彼らは、戦後、パラグアイへの入植が開始されると、移住者をブエノスアイレスまで迎えに行ったり、エンカルナシオンでの宿泊や入植の準備を支援したり、その受入窓口の役割を果たすこととなった。当時の移住者は、日本からアルゼンチンまで船で渡り、首都ブエノスアイレスから鉄道で国境の町ポサーダスへ、川を渡ってパラグアイへ入国した。彼らが初めてパラグアイの国土に足を踏み入れたのがエンカルナシオンであり、多くは再び鉄路でアスンシオンへと向かったのである（1998年にパラグアイ国鉄は廃止）。1950年代後半に各移住地への入植が本格的に開始されると、入植者の中で、原始林に合わない人、農業に向かない人、家族労力の少ない家族、独身者などは、いち早く移住地での生活を諦め、アスンシオンやエンカルナシオンなど都市部への転住を開始した。エンカルナシオンでは、移住者の受け入れを担った日本海外移住振興会社・日本海外協会連合会が支所を開設したため多くの日本人職員が滞在したほか、近郊での野菜栽培や青果商、雑貨商、旅館業、飲食店、クリーニング店、新聞社、歯科医、理髪店、時計店など、さまざまな業種の日本人が集まり、日本人町の様相を呈するようになった。1957年には市内在留邦人によってエンカルナシオン日本人会が発足、その後、日本人の増加によって1964年に大使館領事事務所、1966年に日本語学校が開設されている。一方、日本人入植の終了に伴い、2003年にはJICA エンカルナシオン支所が閉鎖、支所の土地・建物は日本人会へと引き継がれた。

福祉活動のボランティア団体として活動しているのが「いちご会」である。現在のメンバーは39歳から71歳までの15名。月に1回、日曜日の午後にデイサービスを開催し、平均10名程度の高齢者（70~97歳）が利用している。このほか、毎月第一土曜日にスタッフの勉強会を開催している。日本語学校の児童・生徒との交流行事、誕生日会の開催など老人クラブの活動支援なども実施している。



エンカルナシオン日本人会の皆さんと

⑤ アスンシオン日本人会（アスンシオン市）

アスンシオンは、1537年にスペイン人によって建設され、1811年にパラグアイがスペインから独立すると首都となった。1916年に初めて花屋を開業したのが最初の日本人居住者で、以後、1936年からのラ・コルメナ移住地への集団移住、戦争による中断後、1954年からの移住再開と、徐々に日本人移住者が増加してくる。1960年代に2大移住地（1960年入植開始のピラポ、同1961年イグアス）が開設され、入植者が増える一方、前述したように離農して都市部へ転住する者も増加していった。アスンシオン市でも、これらの人たちが日用雑貨・食料品の小売商店を自営したり、給料生活者になったりし始めた。自動車の普及が進むと、車の輸入業・修理業などの会社経営者も出現し、経済界で働く日系人口は増大していった。1960年には、首都圏の日系居住者が増加してきたことからアスンシオン日本人会が発足、1970年代以降は、大学進学を志す戦後生まれ世代が高校生・大学生となり首都へ流入、彼らは卒業後も農家は継がずに首都近郊で生活するようになり、日本人の増加は続いた。

福祉活動として活動しているのが高齢者福祉運営委員会で運営している「デイサービスさくら」である。現在のボランティアメンバーは42歳から75歳までの22名。月に1回、第1木曜日にデイサービスを開催し、平均約30名程度の高齢者（60～89歳）が利用している。このほか、敬老会や健康診断などの日本人会の事業・行事への協力やデイサービス長期欠席者への家庭訪問、希望者への送迎対応、日本語学校の児童・生徒との交流行事なども実施している。



アスンシオン日本人会の老人クラブ

3 JICAによるパラグアイへの援助

(1) 対パラグアイ共和国協力方針によるプロジェクト

日本からパラグアイへの累計ODA実績は、2016年度までで約2,800億円である。現在の国別援助方針では、持続的経済開発（主要農畜産品輸出体制強化環境整備と経済インフラの充実）と社会開発（社会サービスの充実）が重点分野とされており、①有償資金協力（累計実績は道路整備・空港建設・上水道整備など約1,562億円）、②無償資金協力（同じく教育・保健・農業・医療・給水などの分野で約389億円）、③技術協力（同じく小農自立化支援・保健医療改善・水衛生改善・経済インフラの充実などで約874億円）の3つのスキームによる支援が行われている。

(2) 人材面での国際協力

日本からパラグアイへのボランティア派遣は、1978年に開始されて以降、累計で1,700名を超えている。現在は、日本語教育・小学校教育・看護師・コミュニティ開発・家畜飼育・スポーツ指導など50名のボランティアが活動をしている。青年海外協力隊（37名）、シニア海外協力隊（1

名）に加え、パラグアイ日系社会への支援と協働のための日系社会青年海外協力隊（旧称：日系社会青年ボランティア、通称「日青ボ（にっせいぼ）」9名）、日系社会シニア海外協力隊（旧称：日系社会シニアボランティア、通称「SV（シニアボラ）」3名）も派遣されている。前述した、高齢者福祉のための調査事業や各日本人居住地における高齢者介護サービスの立ち上げなどで活躍したソーシャルワーカーは、このスキームで日本から派遣されたボランティアである。

また、パラグアイから日本へ研修生を派遣する研修員受け入れ事業では、教育・医療・福祉・インフラ整備・環境保全などの分野で2018年度まで累計4,249名が研修を受講している。高齢者福祉分野においても、2007年度から、日本人会連合会高齢者福祉事業推進委員会が毎年、対象者を選考し、日本への研修生を送り出している。現在日本では、石川県立看護大学と羽咋市社会福祉協議会が研修実施団体となり、JICA 日系研修「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」コースとして南米からの日系人を受け入れている（2007～2019年度の13年間で累計34名）が、パラグアイからの研修員が最多の受講者数となっている。



JICA パラグアイ事務所を訪問

おわりに

わたしが中南米と関わりを持ったのは、2010年7月に日本青年会議所の国際アカデミーという海外交流事業が地元つくば市で開催され、その際にパラグアイから来日したゲストをホームステイで我が家に受け入れたのがきっかけである。彼は日系人ではないが、日本食と日本文化を愛する大の親日家で、私が2016年にJICA 日系社会連携調査団のメンバーとしてパラグアイを初めて訪問した際にも彼と現地で再会するなど、交流が続いている。私は、この10年来、なぜ中南米にこれだけ親日家が多いのか、200万人を超える日系人がいるのか、さまざまな機会で考えてきた。今回の調査で得た知見のまとめとして、私の考えを述べたい。

日本から遠い国へ渡り苦労した日系移民1世、彼らは言葉の通じない現地で、日本人同士で助け合って生きてきた。いや、そうせざるを得なかった。電気も水道もない原生林や原野を開墾して農地を切り拓き、村を作り、人が増えてやがて町ができ、という歴史がほとんどの日系社会のルーツである。その系譜を調べると、ある共通点があることが分かる。日本人移住者たちが、力を合わせ町を作っていく際にまず最初にしたこと。それが日本語の通じる診療所と日本人学校を現地に整備することであった。医療のニーズはともかく、決して経済的には余裕がない中で学校を作つて子どもたちに教育を受けさせることを最優先にした先人たちの勤勉さ、子どもたちへの想いに頭の下がる思いがする。そして、熱心に学業に取り組んだ多く



ホームステイで受入れた
パラグアイの青年と

の日系2世らは、医師や弁護士、研究者や教員など、高学歴の仕事に就業するようになっていく。そういう日本人の勤勉さ、真面目に仕事に取り組む姿勢が、現地の人々からの信頼を集め、今日につながる「日本人は真面目で一生懸命」という評価につながっていることを同じ日本人として私はとても誇りに思う。

やがて、現地に住み暮らす日本人の中で、大きく二つの考え方が出てきたように私は感じている。一つは、「私たちは同じ日本人だ。だから日本人同士で団結し、日本語をきちんと子どもたちにも教え、日本の文化習慣を大切に守り続けながら、現地社会の中で生活していこう」という考え方で、パラグアイの日系社会のように比較的農業などの第一次産業中心の社会で一般的だったと私は感じている。言い換えれば、そういう生活様式でも生活ができる社会であったとも言えるだろう。パラグアイでは、今でも日系団体の会合は日本語が使用言語であり、日系農協が経営するスーパーで買い物をすると、現地人の店員が流ちょうな日本語を話して驚くことがある。一方で、「私たちは日本人だ。だが、ここは日本語の通じない国なので、一刻も早くスペイン語を習得し、現地の文化習慣を理解して、現地社会に溶け込んで生活していこう」という考え方も存在した。これは、パラグアイでも首都アスンシオン市やエステ市などの商業都市、20世紀初頭は先進国だったアルゼンチンなどで多く見られる現象である。アルゼンチンでは、今や日系団体の会合でも使われるのはスペイン語であり、日系3世や4世の世代となると、顔つきが全く日本人にしか見えないように日本語は全く理解できない、という人が多くて驚くことがある。各地に多く存在した日本人会が運営する日本語学校も役割を終え、どんどん廃止・縮小されている。このようなケースは、日本生まれで日本国籍であるものの、乳幼児期に移住したためほとんど日本で暮らした経験を持たない1世でも見られる現象である。これら日本語をめぐる現象は、どちらに優劣があるという議論ではないが、現地の社会で生き残っていくためにどのような生存戦略をとったか、という意味で、人と環境の相互作用という視点をもつ我々ソーシャルワーカーには大変興味深い事柄である。

近年の日系社会における高齢化問題も、ちょうど20年ほど前、我が国で介護保険制度の創設が議論されていた当時の日本社会との意識の相似性に驚かされる。私は、ここ数年での何回かの現地への訪問調査で、現地の日系団体の幹部の人々（そのほとんどが60代以上の男性である）との話の中で、一般的な認識として「年寄りの面倒は家で看るもの。親の介護は子や嫁の役目」という意識がまだ根強く残っていることを感じた。中には「村上さんのような仕事（高齢者介護）はうちらの国では必要ないね」とはっきり言う人もいたのも事実である。一方で、若い世代の日系人団体のメンバーや福祉ボランティアに取り組む日本人会の女性部・婦人部の人たちとの意見交換の場では「これからは親の介護が若い世代の負担になる」「日本のような介護保険サービスがあれば」という意見がほぼ大勢を占める現実があった。前述した（III-2-(5)）ように、社会の変化に伴って、人々の意識も変化しているのである。このような状況の中で、JICA青年海外協力隊などのボランティアとして派遣された社会福祉士などのソーシャルワーカーや看護師などの医療関係者らがきっかけとなり、日本の公的介護保険制度を参考に、現地の日本人会などの日本人社会が、地域コミュニティを活用しながら、ボランティア養成などの人材育成、介護予防のためのデイサービスや独居の高齢者向けの訪問介護サービスなどの取り組みを行っていることは、多くの日本人には知られていない、非常に驚くべき点ではな

いかと考えている。パラグアイ日本人会連合会の福祉活動アクションプランなどは、現地政策当局へのアドボカシー機能の発揮、社会資源開発のソーシャルアクションであり、私は日本の中小規模地方自治体の地域福祉計画などと比べても遜色がないものだと感じている。

今回の現地でのソーシャルワーク実践についての実態調査を通して、私はソーシャルワーカーの果たす役割が世界中どこでも存在していること、日本から見ると地球の裏側にあたる中南米日系社会において、高齢者介護への関心、特に福祉経営の面でのニーズが高いことを肌身で感じることができた。引き続き、現地の日系人高齢者・日系社会のためにできることを精一杯取り組んでいきたいと考えている。

謝 辞

今回の現地調査において、現地当局者、日系社会関係者（医師など医療福祉専門職、経営者層、福祉関係ボランティア、日系人会幹部など）、大使館やJICA事務所など関係機関、日本から派遣されている現地滞在の青年海外協力隊などのJICAボランティアのソーシャルワーカー、現地の経営コンサルタントなど、さまざまな関係者の皆さんよりお話を聞くことができたため、より立体的な、多角的な視点での動向把握につながった。特に、現地在住者の視点、現地在住の日系人の視点、日本から現地に行っている日本人の視点、の3方向からのヒアリングをすることが、より詳細な現地での問題点・状況の把握をするのに役立った。

快く現地調査に対応してくださった関係者の皆さんに深く感謝したい。



アルゼンチン茨城県人会の皆さんが当社に来訪

引用・参考文献

- ・外務省（2018）「日本と中南米をつなぐ日系人」
- ・外務省（2019）「日本と中南米 「ともに発展・主導・啓発」を目指すパートナー」
- ・独立行政法人国際協力機構（2019）「JICAと中南米日系社会」
- ・福井千鶴（2007）「南米日系人社会の抱える問題の考察（若者の空洞化問題について）」高崎経済大学論集 創立50周年記念号 2007 139頁～151頁
- ・宇佐見耕一（2009）「アルゼンチンの高齢者と社会保障」「新興諸国における高齢者の生活保障システム」調査研究報告書 アジア経済研究所
- ・石川県立看護大学（2015）「JICA日系研修「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」フォローアップ調査報告」
[\(https://www.ishikawa-nu.ac.jp/contribution/international/jica/jica_followup_report/\)](https://www.ishikawa-nu.ac.jp/contribution/international/jica/jica_followup_report/)
- ・Federacion de Asociaciones Nikkei en la Argentina（在亞日系団体連合会）（2015）「在アルゼンチン日本人移民コミュニティー（日本人移民とその子孫）の人口調査」

- ・ブエノスアイレス日亜学院（2019）「ブエノスアイレス日亜学院学校要覧1927～2019」
- ・ラパス日本人会（2019）「ラパス日本人会概況2019」
- ・パラグアイ日本人会連合会（2007）「パラグアイ日本人移住70年誌「新たな日系社会の創造」」
- ・パラグアイ日本人会連合会（2017）「パラグアイ日本人移住80周年記念誌「変わりゆく日系社会」」
- ・全パラグアイ日系社会高齢者福祉事業推進委員会（2018）「Adaptaciones Del Entorno Informe（福祉住環境整備研修会報告書）」
- ・全パラグアイ日系社会高齢者福祉事業推進委員会（2019）「2019年度全パ日系社会高齢者福祉合同研修会報告書」

1 社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査結果報告

(2) 櫻 田 直 希

テ ー マ：オーストラリアにおける認知症の人との共生の取り組み、
その啓発および普及について

研 修 国：オーストラリア

研修期間：2020年1月27日～2020年2月16日（21日間）

2019年度社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査　日程

西暦 年月日	実 施 (国) 地	研 修・調 査 事 項
2020年 1月27日(月)	東京（成田）出発 パース空港到着	
1月28日(火)	西オーストラリア州 パース市	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修コーディネーター兼通訳(Will Perera)との打合せスケジュール及び送迎場所等の確認 ■ Care Partnerships Australia 認知症ケア コンサルタントへインタビュー
1月29日(水)	パース Royal Perth Hospital	<ul style="list-style-type: none"> ■ Forget Me Not Hospital Volunteer Program <ul style="list-style-type: none"> ①当該プログラムの活動内容 ②統括職員及びボランティア当事者へのインタビュー
1月30日(木)	パース Royal Perth Hospital	<ul style="list-style-type: none"> ■ Aged Care Assessment Team (ACAT) <ul style="list-style-type: none"> ①ACAT の制度、活動内容・役割 ②my aged care の制度内容 ③ACAT Assessor へのインタビュー
1月31日(金)	フリーマントル Fremantle Hospital	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症フロアにおける活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症ケアにおける環境面の整備 ②退院支援における独自プログラム (CHOICE)
2月1日(土)	パース サポートネット虹の会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在留邦人をサポートする NPO 団体 <ul style="list-style-type: none"> ①在留邦人へのサポート体制 ②Royal Perth Hospital へ看護師として勤めている日本人へのインタビュー
2月2日(日)	パース	<ul style="list-style-type: none"> ■ Dryandra 専門職（日本人）へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> ①ライフスタイルコーディネーターにおける認知症ケア
2月3日(月)	パース Curtin University	<ul style="list-style-type: none"> ■ School of Occupational Therapy, Social Work and Speech Pathology Faculty of Health Sciences <ul style="list-style-type: none"> ①認知症VR体験の製作者（教員）へインタビュー ②認知症VR実体験
2月4日(火)	パース	<ul style="list-style-type: none"> ■ Memory Nurture 代表へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> ①当該団体の活動・取り組みについて ②認知症啓発における当事者活動支援について ■ Dryandra 専門職（日本人）へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア養成と地域づくりについて
2月5日(水)	パース Dementia Australia	<ul style="list-style-type: none"> ■ Dementia Care Navigator <ul style="list-style-type: none"> ①認知症啓発活動の取り組み
2月6日(木)	パース Alzheimers WA Mary Chester House	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各支援チーム代表者へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> ①Early Intervention Program ②若年性認知症支援チームの活動 ③認知症アドボカシーの活動 ④デイセンターの観察
2月7日(金)	パース Dementia Australia	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援チーム代表者へのインタビュー <ul style="list-style-type: none"> ①Dementia Friendly Community Program ②認知症啓発活動・研修について

2019年度社会福祉士・精神保健福祉士海外研修・調査　日程

西暦 年月日	実 施 (国) 地	研 修・調 査 事 項
2月10日(月)	オズボーンパーク Alzheimers WA 本部 マードック Murdoch University	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幹部職員へのプレゼンテーション及び意見交換 ①日本における認知症の取り組みの現状 ■ オーストラリアにおける認知症の取り組み ①教員へのインタビュー
2月11日(火)	パース Fiona Stanley Hospital	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当該病院における高齢者ケアの取り組み ①Dr. へのインタビュー
2月12日(水)	パース Amana Living	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設見学 ①Peter Arney Facility ②Lefroy Hostel
2月13日(木)	ケラーベリン Dryandra	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設見学 ①ライフスタイルコーディネーターにおける認知症ケア ②利用者へインタビュー
2月14日(金)	パース City of Melville Carers WA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 区役所職員へのインタビュー ①Dementia Friendly Community Program ■ 職員へのインタビュー ①ケアラーへの支援活動について
2月15日(土)	オーストラリア出国	
2月16日(日)	東京（成田等）帰国	

研修・調査の目的

我が国において認知症の人の数は、2020年には約600万人、2025年には約700万人になると推計されている。認知症の取り組みについては2000年の介護保険制度創設によって介護の社会化が叫ばれ始め、2005年には「痴呆」から「認知症」へ呼称変更、2012年にオレンジプランへ7本柱が構成、2015年には新オレンジプランへ改定され「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現する」との共生への考え方が示され、今般発表された認知症施策推進大綱の柱は「共生」と「予防」となった。認知症にならない予防の取り組みも大切ではあるが、ソーシャルワーカーとして認知症と診断された人、その家族が“認知症と共に生きる”、“元気に幸せに暮らすことのできる社会・地域”を創生していくことが大切ではないかと考える。次にオーストラリア連邦を研修選定国とした背景であるが、三点ある。第一に、当該国の高齢者人口における認知症の人は推定45.9万人、割合は約12%となっている。これは我が国の高齢者人口における認知症の割合13%（462万人）と匹敵する状況であったこと（詳細は表1参照）。第二に「Living with dementia」認知症と共に生きるとの言葉の存在を知り、今後認知症の人との共生を推進する我が国として参考になるのではないかと考えたこと。第三に1985年より在宅ケアパッケージが開始され在宅ケアの推進とともに2006年には「認知症国家戦略」が策定されたことが挙げられる。

以上のことから、「オーストラリアにおける認知症の人との共生の取り組み、その啓発および普及について」を研修テーマとし、取り組みと実態について学ぼうと考えた。

【表1 オーストラリア連邦と日本の相違】

項目	日本①	オーストラリア②	①-②
面 積	377,915 km ²	7,692,000 km ²	-7,314,085 km ²
人 口 ③	126,800,000 人	24,600,000 人	102,200,000 人
高齢者（65歳以上）人口 ④	35,880,000 人	3,800,000 人	32,080,000 人
高齢化率	28 %	15 %	- %
認知症の人 ⑤	4,620,000 人	459,000 人	4,161,000 人
高齢者人口に占める認知症割合（⑤/④）	13 %	12 %	- %
全人口における認知症割合	4 %	2 %	- %

I 訪問国・都市の概要

1 オーストラリア連邦

オーストラリア連邦は面積（7,692,000km² > 377,915km²）が日本の約20倍で広大な国土を誇るが、人口は約1億人少ないとともに多くが主要都市に生活拠点をもち集中している。国民においては、人口の約4分の1が外国で生まれた国民により構成される多民族国家で、国外出身国はイギリス、アイルランドが多い。南半球にあるオーストラリアの季節は日本と反対であり、私が渡航した期間（1月～2月）は夏であり、平均気温は30°Cを超えていた。内陸部は砂漠から吹き込む熱風の影響によって気温が40°Cを超えることもありブッシュファイヤー（山火事）が発生することも珍しくない。落雷などによる自然発火、バーベキューの火の粉やたばこの吸殻などによる人為的発火

に併せて、ユーカリの木は油分を多く含んでおり、非常に燃えやすいこともあり発生要因となっている。

日本との関係においては、1901年の白豪主義政策、1942年に日本軍がダーウィンを空襲等の過去の歴史があるものの現在では世界第4位の貿易相手国であり、特にエネルギー・鉱物資源に関しては、最大の供給国でもある。鉄鉱石や石炭、金などの資源に恵まれたオーストラリアは、世界でも有数の資源大国であり、資源の乏しい日本にとっては、エネルギー安全保障の観点からも極めて重要な経済パートナーである。また、二国間のつながりは、姉妹都市提携にも反映されており日本とオーストラリアの間には、実に108もの姉妹都市・友好都市関係が設立されている。これらの姉妹都市関係によって、文化、スポーツ、教育、そして社会的・経済的分野に至るまで交流が可能となった。

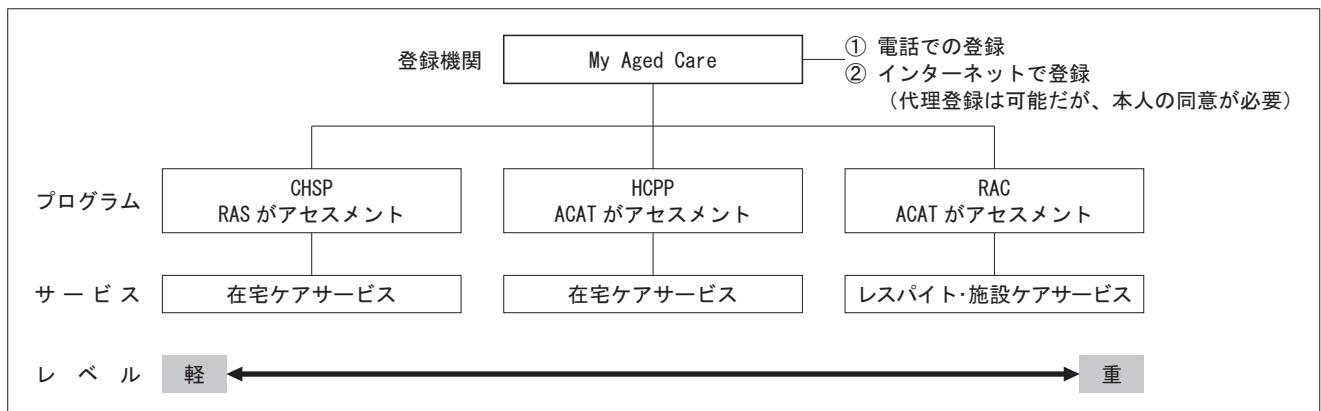
また、西オーストラリア州はオーストラリア本土面積の3分の1を占め、オーストラリアでも最大の州でありその州都がパースである。州の人口は約276万人、パースの人口は約200万人。2011年の約170万人から現在では200万人にパースの人口は増加しており、豪州でも急成長している都市の一つだ。



II オーストラリアにおける高齢者福祉制度

オーストラリアで高齢者が福祉サービスを受ける際には、一般的にオーストラリア政府の補助金を利用する方法がある。オーストラリア政府の補助金を使った福祉サービスは、全て My Aged Care を通してアセスメントを受け、必要な認定を受けレベルに応じたプログラムを使用することができる。全体像としては、表2のとおりと考えられる。

【表2 高齢者ケアにおけるサービス全体図】



1 My Aged Care

2015年より「My Aged Care」制度が開始されオーストラリアのどの州に住んでいても受付窓口は「My Aged Care」となり、一度登録すると基本情報は保存・共有され、必要に応じて変更・更新するのみとなる。受給要件としては、65歳以上の高齢者となり、①電話での登録、②インターネットでの登録を行い、この登録段階で「CHSP」、「HCPP」、「RAC」などのサービスプログラムが適切であるか判断され、サービスプログラムに応じて「RAS」^{※1} または「ACAT」^{※2} がアセスメントを行いケアのレベルの認定を行う仕組みとなっている。ACATのアセスメントは下記の4つのレベルに分かれ、認定後は、本人がどの事業所よりサービスを受給するか選択し契約を行う流れとなる。

【介護度別に四つのレベル】

- Level 1 – basic care needs (軽度)
- Level 2 – low level care needs
- Level 3 – intermediate care needs
- Level 4 – high level care needs (重度)

(1) Commonwealth Home Support Program (CHSP)

軽度のサポートが必要な高齢者が、自宅でケアを受け自立した生活を送ることができるようサポートするプログラムである。利用にあたっては、RAS (Regional Assessment Service) よりアセスメントを受け、どの程度のサービスが必要かの見極めが行われる。

(2) Home Care Packages Program (HCPP)

CHSPのプログラム対象者より生活に支障が生じている高齢者が、自宅でケアを受け生活を送ることができるようサポートするプログラムであり、介護度別に四つのレベルに分かれている。利用にあたっては ACAT (Aged Care Assessment Team) よりアセスメントを受け、どの程度のサービスが必要かの見極めが行われる。

(3) Residential Aged Care (RAC)

在宅介護の継続が難しくなった高齢者が、当該プログラムを利用するとショートステイ、施設への入所が可能となる。その場合には、HCPP プログラムと同様に ACAT (Aged Care Assessment Team) よりアセスメントを受け、どの程度のサービスが必要かの見極めが行われる。

III Alzheimers WA

1982年に設立されたアルツハイマーズ WA は、①認知症の人や介護者支援、施設職員へ研修・教育の提供、②認知症の人や家族介護者に代わって政策を提唱する等のアドボカシー活動、③地域、企業等へ認知症の専門知識を提供し、研修やコンサルティングを通じて認知症の人に優しい環境の開発をサポートする活動、④直接ケア（デイセンター、ショートステイ等）、を提供している機関である。

1 Memory Cafés

認知症の人および介護者が「社会参加できること」、「新たなコミュニティを形成できる機会を設けること」を目的に州政府や企業と連携し開催している活動である。この活動は、月1回ペース市内の19か所のコーヒーカフェ（店舗）で開催しており、アルツハイマーズ WA が事前研修を行い当日の運営主導は「店舗スタッフ」である。事前講習では、認知症の症状の理解、関わり方について学ぶことはもとよりスタッフが同じ方向を向いて進んでいけるよう考え方や思いを共有し、どのような認知症カフェを目指していくのか考える機会にもなると考えられる。特徴的なのは、地域のカフェ（店舗）を会場に設定していることである。オーストラリア人は、コーヒー好きで地域には個人店舗も多くカフェ文化が定着していることからカフェ（店舗）を会場にすることで、地域住民が自然に集うことから多くの交流を生むことができると考えられる。本人をはじめ地域社会のなじみのある場所に会場を設定することで集客も見込めることができるとともに自然体で参加できるのではないだろうか。場所に人を集めのではなく、人が集まる場所で開催しオーストラリアの文化を踏まえての選定場所であることから多くの地域住民との交流も期待できる。この取り組みの成功事例として、自宅へ引きこもりがちであった方が参加し当事者間の交流が生まれたことにより週1回外出（散歩）へ行けるようになったことに加えて、サービス利用につながり介護者の負担軽減にも効果があったとの報告があった。認知症の人に限らず介護者のピアサポートの側面も期待できるものであることや豪州においてはカフェ文化が定着していることから、継続した取り組みにつながっていくのではないだろうか。

2 Mary Chester House

Mary Chester House は、ペースのシェントンパークに位置する事業所で「デイセンター」、「ショートステイ」の機能を有する。今回は、デイセンターを見学させていただいた。

活動内容は、利用者の希望・やりたいことのプラスの部分に着目すること、かつそれを職員と一緒に楽しめるような活動を考えていることから、活動はデイセンターの建物内に限らず地域の店舗等に協力を仰ぎ外出することも多く、ときには近くのゴルフ場等に外出することも珍しくないそうだ。ご利用者の趣味・嗜好をアセスメントし、「やりたいこと」をやっていくプラスの視点をもったうえで活動内容を考えていくことが支援の軸となっていることから、活動内容も多様になっているようだ。地域へ出向いた活動は、利用者の QOL^{※3} 向上につながることはもとよりデイセンターを地域へ発信するとともに利用者本人の社会参加につながることによって認知症の理解を広めるために重要な取り組みともなっている。

職員へのインタビューの中で、デイセンターを高齢者に限定した居場所ではなく“地域の誰もが”集う場所として地域に根差したものにしていくとの強い思いが感じ取れた。こうした取り組みは、インタビューした管理者が就任してから開始したことであり近年徐々に成果が表れ始めたとのことであり、その一つの実績として「男性利用者が平均して7割」との成果が生まれたとのことであった。要因として①「Men's Shed」、②「7 Domains of Wellbeing」の考え方を導入したことが挙げられる。

①Men's Shedは、小屋の中に日曜大工ができるような工具が整っており工作を通じて、男性利用者間の交流、仲間づくりに大きな効果が期待できるものであった。ロビーには多数の作品が並べられて販売されていたが、どれも手の込んだものであり工作活動は、楽しみのみならずご利用者の自信につながっているのではないかとも感じた。この活動を通じて、男性の居場所作りが容易となるとともにセンターにおける生活の安定にもつながっている。

②7 Domains of Wellbeingは、アメリカの団体が考案した考え方でありアルツハイマーズWAは豪州でも数少ない導入した機関であり、5年前から採用した。この考え方を導入して、利用者のニーズを理解し、ニーズをくみ取るためのサービスを開発する役立つツールとなる。また、スタッフにとっては、その人との交流が円滑となるよう、QOLの向上につながる機会を考える際に役立つようになっているようだ。

【7 Domains of Wellbeing】

IDENTITY: being well-known; having personhood; individuality; having a history

GROWTH: development; enrichment; expanding; evolving

AUTONOMY: liberty; self-determination; choice; freedom

SECURITY: freedom from doubt, anxiety, or fear; safety; privacy; dignity; respect

CONNECTEDNESS: belonging; engaged; involved; connected to time, place, and nature

MEANING: significance; heart; hope; value; purpose; sacredness

JOY: happiness; pleasure; delight; contentment; enjoyment



(写真1) Mary Chester House Men's Shed 外観

3 認知症 Advocacy

認知症への关心と理解を深めるため認知症の人が自身の経験を発信する普及・啓発活動である。アルツハイマーズWAでは認知症大使を任命し、現在は約40名が登録されている。認知症に関するメディアインタビューを受ける際に応対、学校からの派遣依頼があった際に講話することが主な活動とのことであった。当該活動を通じて、認知症への社会の理解を深め、認知症の有無に関わらず、誰もが生活しやすい地域社会を作りたいとの思いが感じ取れた。

4 Alzheimers WA 本部で幹部職員との意見交換会

Mary Chester Houseでの研修終了後、アルツハイマーズWA本部が当該研修に興味を示してくれたことから意見交換会を行うことができた。当日は、ランチミーティングを挟みながら1時間半程度の時間で7名の職員に向けて、事前に用意したパワーポイントを使い日本における認知症の現状と取り組みの報告を行ったのち意見交換に及んだ。当日はソーシャルワーカーが不在であつ

たが、クライエントサービス部門（15事業所）にソーシャルワーカーが4名程度配置されているとのことであった。また、豪州における認知症の取り組みについては、介護職員が利用者を虐待する事案が発生していることを受けて介護職員へ認知症における症状の理解をはじめとした意識を変えていくような質の向上の取り組みが求められると話されていた。

最終的には、意見交換会というより先方からの質問を多く受け日本の取り組みを伝える比率の方が多かった。インプットの日常から異国の方でアウトプットする立場になったことは国際交流をより体感できる時間でもあった。



(写真2) Alzheimers WA 幹部職員との意見交換会終了後

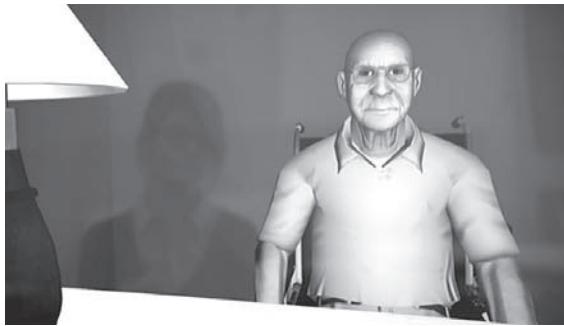
IV Curtin University

School of Occupational Therapy, Social Work and Speech Pathology Faculty of Health Sciences

カーティン大学は、西オーストラリア州パース市に位置する州最大規模の総合大学であり、現在では学生総数約40,000人を擁する西オーストラリア州最大規模の大学となっている。Faculty of Health Sciences（健康科学部）は、ソーシャルワーカー、作業療法士等の養成をしており当該学部の教員 Janet Beilby 氏は認知症 VR について取り組まれていることからインタビューを行った。

この VR は、当該学部の学生が認知症の人とのコミュニケーションを図るためにトレーニングツールとして開発されたものである。経緯として、学生は高齢者ならびに認知症の人との関わりをもつ機会が少ないとから実際に相対すると経験値の少なさにより対象者の自尊心や感情を傷付けてしまうことあることに加えて学生自身も対人関係の少なさから不安を抱く者も多いことが挙げられる。私も現在の部署で、社会福祉士の実習生を指導する機会があるが、学生の多くが利用者との関わりの少なさからコミュニケーションをとることに苦慮している状況が散見されることから、当該 VR のようなツールがあり事前学習に使用できれば学生にとっても有益だと感じた。

掲載写真は、登場するジムさん（男性）である。開発にあたっては、Pixar Animation Studios がデザインを担当し細かな部分まで描写されていた。学生の声掛けにジムさんが反応する体験型ツールとなっており特徴的なのは、非言語（表情、声のトーン、ボディランゲージ）の喜怒哀楽の表現が豊かなことである。学生の声掛けがジムさん（認知症の人）にとって不適切であると険しい表現になり、一方で適切な声掛けであれば穏やかな表現がされるよう設定されていた。自分の声掛け一つひとつが、認知症の人にとってどのような反応や影響が生じるのか考えることができるものとなつており、認知症の人の自尊心や感情を傷付けない関わり方を机上での学びから一歩踏み込み学べるものとなっていた。今後は、当該学部の学生に限らず「人と関わる仕事・職種」に向けて体験してもらえるよう、当該 VR を発信していきたいとのことであった。



(写真3) ジムさん



(写真4) ジムさんの表情動作

V 介護者支援

1 McCusker Nurse Service

Amana living が運営する事業所で、認知症ケアに経験豊富な看護師が介護者の支援を行う相談機関である。ペース市を流れるスワン川の北側、南側の特定地域の方が主なサービス利用者となっており電話相談、訪問相談を中心に登録件数は約4,500人おり、この件数を2名で対応している。登録件数が年々増加する背景には、豪州における高齢者福祉サービスの状況がある。政府の補助金を利用する My Aged Care を通じた各種プログラムの認定を受ける待機者が約12万人発生しており、サービスを受給できない中でケアを続けていく介護者、サービス利用の事業所の選定も個人に委ねられていることからケアの方法や状態に応じた適切なサービス事業所の選定に悩む介護者が一定数いる。原因としては、高齢者人口の増加により政府予算（公費のみ）が追い付かず待機者が発生している。日本においては介護保険制度が導入され、財源は公費+保険収入となっていることから安定運営につながっていると考えられる。

相談内容については、被介護者の状態、それを踏まえたサービス事業所の選定や関わり方の内容が多いが、話を聞いてもらうだけでサービス利用につながらないことも多いとのことであった。この先、豪州においても認知症の人は2028年までに約59万人、2058年までに約107万人に増加することから専門職へ相談できる機関の充実がより一層求められるとのことであった。

2 Lefroy Care Centre

Amana living が運営する事業所でペース市南部のブルクリーク郊外に位置しており、認知症の人専用の入所施設を訪問した。日本の認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に似た施設であった。利用定員は36名、中国、ドイツ、インド系の民族の方が利用されており、看護師、介護職員、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、ライフスタイルコーディネーター^{※4} が支援を行っている。

施設は、各部屋から広い庭園に移動できる明るく開放感のある作りとなっており、日々の活動も屋外作業を行うことも珍しくない。施設内を見学していると利用者の QOL 向上にあたり、本人と家族を中心に行われるミーティングを月に2回、ケアプラン更新に伴うカンファレンスを通じて意見をくみ取る機会が年1回設けられており利用者の声を大切にしていた。背景には「The Aged Care Quality Standards」が一つの基準となっていることが考えられる。豪州の補助金を使用し

て高齢者福祉サービスを提供する組織は、この基準に準拠する必要があるとともに定期的に評価され自組織の取り組みについても証明しなければならないものである。

また、介護職員においても多民族のさまざまな方が働いていた。日本においても外国人材の活用が推進されており、日本人職員およびご利用者とのコミュニケーション形成に課題が生じているところだが、豪州においては大きな問題とはなっていないようである。最終学歴が専門学校卒かつ英語能力試験を満たすことが労働条件になっていることから、英語におけるコミュニケーションで苦しむことは少ない。一方でご利用者が職員に対して人種差別を指す言葉を投げかけることがある。今後、日本が更なる外国人材の活用を推進していくなかで、豪州における取り組みは参考になる部分もあると感じた。

3 Club Lefroy (Day Centre)

Amana living が運営する事業所でパース南部のブルクリーク郊外に位置するデイセンターで研修を行った。施設の概要として、営業日は月曜日～金曜日、25名定員、利用者の男女比率は半々とのことであった。認知症の人が身体機能を維持するとともに地域社会と交流し社会性を維持することが重要と考え、利用者が楽しんで利用してほしいとのことから事業所の名称も「Club Lefroy」として親しみを持ってもらえるよう工夫している。また、デイセンターの初回利用はご本人にとっても精神的負担が大きいことから、初回面談の際には ADL よりも興味関心が高いものを中心にアセスメントし、利用者が主体的に過ごせる活動を計画できるように準備しているとともに ADL を中心にした細かなアセスメントはサービス利用と並行して行っている。加えて、初回訪問の場所については自宅ではなくデイセンターで行っていた。これは介護者支援への視点として自宅とは別の場所で行うことにより、被介護者をサービス利用につなげることに後ろめたさをなくし心理的負担に配慮するためであった。日本においては、ご利用者の生活全般や取り巻く環境を理解したうえで自立した生活を営むことができるようアセスメントは自宅で行うことになっているが、豪州の当該事業所では介護者に休息および活力を与えることができるよう支援していくことが併せて重要な話が印象的であった。

また、事業所の特徴として「McCusker Nurse Service」との連携がある。デイセンター利用時に被介護者の支援を行うことはもとより、介護者が在宅介護で悩みや課題が生じている際に当該事業所と情報共有し「McCusker Nurse Service」から介護者への支援を併せて行っている。日本においては、特別養護老人ホームが付帯事業として居宅介護支援事業所も運営していることから同一建屋内における連携は珍しくないが、豪州においては特徴的な取り組みとなっていた。

VI 若年性認知症支援

オーストラリアにおける若年性認知症者数は推定26,443人（2018年時点）おり、2056年までには42,000人を超えると予測されており、若年性認知症の人は全国障害保険制度（NDIS）によってサービスを受けることができる。制度の対象者は、障害者およびその家族、介護者であるが若年性認知症の人（65歳未満）も NDIS によってサービスを受けることができる。日本が、40歳以下の若年性

認知症の人が障害者総合支援法の下、障害福祉サービスを受給できるのと同様である。アルツハイマーWAでは、若年性認知症の支援チームがあり担当者へインタビューを行った。

豪州の状況として、若年性認知症と診断を受けてから当該チームへつながるまでには、2~3年ほど時間を要していることから初回相談につながった際には既に家庭内環境が大きく変化しており、無念に感じることが多々あるとのこと。また、若年性認知症の認知度が低いことから他者から認知症の人との認識をされないことや偏見や差別を受ける状況から、若年性認知症の認知度を高めることが必要とのことであった。認知度を高めるためには、若年性認知症の人が社会参加するとともに自身が発信していくことが求められることであり、当該チームとしては当事者主体で地域社会に出向く活動を推進していくべきではないかと話されていた。

VII Demetia friendly community

1 City of Melville

認知症フレンドリーコミュニティの取り組みが推進されており、英国アルツハイマー協会による「認知症の人が、高い意欲を持ち、自信を持って、意義のある活動に参加、貢献できると感じられるようなコミュニティ」と定義されている。今回は、「City of Melville Community Development」の担当者へ取り組みについてインタビューを行った。

2007年に全世界22の地域からスタートしメルビル市はその中の一つに地域として選ばれ、2010年には事業化され継続して取り組みを行ってきた。メルビル市の特徴としては、西オーストラリア州との連携によってメルビル市の予算計上が容易となったこと、広報範囲が広がったことで取り組みが広がりを見せていることが挙げられる。取り組みは、メモリーカフェ等を通じた啓発活動、ボランティアの育成、オンラインでの認知症研修が主となっており、予算の関係上ハード面を整えるまでには至らないとのことであった。下記の写真は、認知症フレンドリーコミュニティに登録されている店舗を視察した。登録店舗には、店員が認知症についての理解を深める事前講習を実施したうえで、週1回（毎週火曜日）に1時間限定で、店内放送を止め暗転する時間を設けている。これは、見当識障害によって場所の判断、環境の変化によって行動に影響を及ぼすことから音や光等の物理的環境要因を調整し、認知症の人が買い物をしやすいうように環境を整えているものだ。メルビル市は、高齢者人口が多いことから認知症フレンドリーコミュニティをさらに推進していくなければならないと担当者が話されていた。



(写真5) Demetia friendly community の登録店舗

2 Dementia Australia

認知症当事者のサポート、啓発活動を主に行っている機関を視察した。当該団体は、認知症フレンドリーコミュニティを推進するチームがあり担当者に話を聞くことができたが、啓発活動のなかでも研修を積極的に行っており、特徴的なのが、DTA (Dementia Training Australia) によるオンラインでの研修を進めていることだ。DTAは、政府から資金提供を受けた4つの大学と当該機関が認知症の専門知識を共有し開発された研修プログラムだ。オンラインコースも用意されており、認知症の症状の理解をはじめとして薬物療法における注意点、認知症のあるLGBTI^{**5}のケア、在宅ケアの住環境設定等の講義内容が各1時間～4時間に設定されており、インターネット環境が整っていれば受講することができる。

VIII Baptiscare Dryandra

西オーストラリア州のパース（州都）から東に約205キロ離れた内陸にあるウィートベルト地域のケラーベリン（町）に事業所を視察した。人口は約1,200人、主要産業は小麦、大麦の生産。パースから現地までは広大な小麦地帯に囲まれたグレートイースタンハイウェイを車で片道2時間半かけて移動した。町の中心機能（商店、交番、役場等）は約200mの通りにまとめられているのが印象的であった。

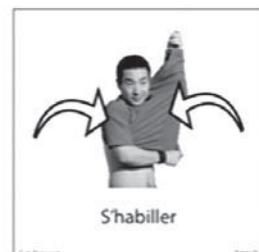
事業所の利用者定員は47名であり、施設長、看護部長、看護師、准看護師、作業療法士、ライフスタイルコーディネーター、介護職員の職種が働いている。豪州は、多民族国家であることからイギリス系、オーストラリアン、その他ヨーロッパ系、中国系等が多く、施設利用者においても反映されていた。多民族国家特有の状況として、認知症利用者が短期記憶から失われることから公用語（英語）を忘れ、使用言語が母国語に戻ることによって、職員はコミュニケーションをとることでさえも苦慮している。多言語を操る人が認知症になった場合、第二言語を忘れて、母国語に戻る実情があった。我が国においても、外国人労働者の受け入れを進めており平成30年には2,497,656人が定住、将来的には加齢等により外国人の福祉サービス受給者の割合が増加していくことが推測されるとともに彼らが認知症になった場合、どのようにサポートしていくか課題になると考えられる。一つの取り組みとして、コミュニケーションカード（母国語の文字と写真・イラストを組み合わせ視覚から情報を入れる）を使用していた（写真6）。多民族の利用者に対して、職員は公用語（英語）以外が堪能であるわけではないため「Centre for Cultural Diversity in Ageing」という機関からオンラインでダウンロードできるコミュニケーションツールである。



French/English Bilingual Communication Cards



S'habiller



S'habiller



Se déshabiller



Se déshabiller

（写真6）コミュニケーションカード

また、ご利用者3名へのインタビューも行ったが、職員および事業所を高く評価していることが印象的であった。要因として、町に数少ない事業所で将来的に利用する場だと認識しなじみが深いこと、事業所においても利用者のQOL向上に努めるとともに社会参加を推進するため積極的に地域へ出向くよう活動していたことが考えられる。事業所からメインストリート（約200m）までは、徒歩5分圏域程度でアクセスがしやすい立地であることから地域社会の交流を生み出すことが容易な環境であることを有効活用し、ご利用者の社会参加によってケラーベリンの町が高齢者（認知症の人）への理解を促進する重要な機会だと考えられていた。地域のつながりが広がることによって、ご利用者はもとより高齢者（認知症の人）の理解促進による居場所、仲間づくりが形成され、ケラーベリンの町が高齢者（認知症の人）にとって理解のある豊かな場所につながっていくと感じた。

IX ボランティアの養成

1 Forget Me Not Hospital Volunteer Program

ロイヤルパース病院はパース中心地に位置し450床のベッド数を構える中核的な病院で、そのうち4分の1が認知症の診断を受けている。今回は院内におけるボランティア養成プログラムについて学んだ。

豪州における施設、病院はボランティア育成に力を入れており、特徴的なのが若年層の参加率が高く、2014年の調査では年間580万人が参加し15～17歳が42%（24.36万人）との報告が挙がっている。「Forget Me Not Volunteer Program」においても年間63名（2017年実績）の参加者があり、約60%（43名）が学生のことであり若年層におけるボランティア活動が積極的であることが証明されている。養成プログラムについては、認知症の症状の理解、パーソンセンタードケアの考え方等の事前学習を1日かけて行い、患者と1対1の対話中心の関わり、散歩等を中心に行われている。この背景には、看護師が業務の忙しさにより入院患者（認知症の人）との関わりが希薄となっていたことがある。取り組みの効果として、院内における転倒・転落件数の減少に加えて薬の服用機会も併せて減少し、認知症薬によってもたらされる副作用（易怒性、消化器系の不調）が解消され体調も安定につながり非薬物療法としても一定の効果が証明できている。また、ボランティア参加者にインタビューを行う機会もあったが、関わりのなかで大切にしていることに「患者の強みに着目する」と話をしていた。専門職が着目する視点をボランティアにまで落とし込んでいることに驚くとともに、平穏な生活に結び付ける実績が出ていることが納得できる一幕でもあった。

X 考 察

豪州における高齢者福祉サービスを利用する場合には、全額自己負担でサービスを購入する方法と補助金を利用する各種プログラム（CHSP、HCPP、RAC）におけるサービスを利用する方法がある。後者においては、日本の介護保険制度のような社会保険方式は採っていないことから政府予算の財源（公費）をもとに提供されているが、高齢者人口増加により供給が追い付いていないことにより待機者が約12万人発生している。加えて、サービス事業所の選定は家族に委ねられていることから

各家庭はケア方法と事業所選定に頭を悩ます現状があった。その点、日本においては介護保険制度をもとにサービス提供され、財源（公費+保険料）が担保できることもあり待機者の発生がなく事業所選定もケアマネジャーと連携して進めることができることから、円滑にケアを進めることができているのではないかと日本の良い点に気づくことができた。

「Living with dementia」認知症の人とともに生きるとの言葉が定着しつつある豪州の取り組みについては「Demetia friendly community」と「Memory Cafés」の推進が主流であった。特徴的なのは、啓発機関が事前講習を行う際にオンラインで研修受講できるとともに当日の運営を開催店舗および当事者が主体で行い社会参加の機会を創出していることが挙げられる。当事者主体の活動は、認知症の人が地域社会で孤立しないよう社会との接点を形成できることはもとより認知症の人の偏見を正す機会となる。本人が暮らす地域社会を当事者抜きで進めのではなく、本人参加によりどういったところに障壁が存在するのかを確認する機会になるとともに当事者の声を発信する機会にもつながっていく。発見した課題を啓発機関が把握し解消に向けて認知症の人と両輪となって進めることで専門職の知識と当事者の視点を融合させて取り組んでいくことが重要ではないだろうか。また、社会参加の機会を創出するにあたり、本人が主体的に取り組める活動が必要になることから豪州の各事業所においてはパーソンセンタードケアに基づき性格、趣味・嗜好等を充分にアセスメントしたうえで活動内容につなげていた。「Living with dementia」という言葉が定着しつつあるのは、パーソンセンタードケアの考え方方が広く浸透し、それを踏まえ Memory Cafés 等を通じて認知症の人と地域社会との交流が容易になっているからだと感じた。つまり、日本においてもパーソンセンタードケアの考え方をさらに発信し「症状への理解」、「認知症の人への理解」を広めることに併せて社会参加の機会を創出することが、認知症の人との共生へつながる第一歩ではないだろうか。

協力機関

研修参加にあたり所属法人および個人においてもオーストラリアへのコネクションは皆無であったことから、私にとってこの研修はハードルが高いものであった。特に「研修先の確保」、「通訳の手配」は難航を極めたが、下記の機関にご協力いただき研修実施にこぎつけることができた。

① 静岡県日本オーストラリア協会【通訳および研修コーディネーター仲介人の紹介】

現地人（パース在住）を紹介してもらい、彼の友人に通訳兼研修コーディネーターとして全面協力していただいた。

② 静岡県地域外交局【研修先の確保】

静岡県地域外交局を通じて、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）へ支援申請（研修先のピックアップ）の申込みにご尽力いただいた。

③ 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）

同会のシドニー事務所が、研修先のピックアップにご協力いただき研修先開拓に有益な情報を

得ることができた。また、同会も協力して実施している「JET プログラム」の経験者（JET-OB）が通訳兼研修コーディネーターとして私の研修を全面バックアップしてくれた。

JET プログラムは、「語学指導等を行う外国青年招致事業」（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省および一般財団法人自治体国際化協会（クレア）の協力の下に実施し、主に海外の青年を招致し、地方自治体、教育委員会および全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域レベルでの草の根の国際化を推進することを目的としている。国内はもとより、世界各国から大規模な国際的交流として高く評価されており、このプログラムに係わる日本の各地域の人々と参加者が国際的なネットワークをつくり、国際社会において豊かな成果を生み出している取り組みであり、世界75か国、参加者70,000人を超える実績がある。

当該研修・調査においては、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）の JET プログラム経験者（JET-OB）の協力がなければ成立しなかったといつても過言ではない。当該研修は、研修テーマの設定をはじめとする研修国・都市、研修先、通訳の手配を研修者自身に委ねられる自由度の高いプログラムとなっていることが特徴である。個人的なネットワーク、コネクションがあれば研修先の調整、通訳の手配が大きな障壁とならないが、私のようについてがない研修者も一定数存在するのではないだろうか。今後の研修者においても私と同様な境遇にいる者が参加することも想定されるが、今回のように JET-OB が日本と研修国との架け橋となり当該研修に協力していただける関係を継続できれば心強いとともに福祉業界における国際交流がさらに促進される。今後の研修参加者の参考になると考え、下記のとおり報告し記録する。

(1) 研修コーディネーター兼通訳

Will Perera (ウィル・ペレラ) 氏 パース在住 職業：救急救命士

(2) ウィル氏への仲介者

Tim Tsang (ティム・サング) 氏 パース在住 職業：コンサルタント

また、ウィル氏は、救急救命士として高齢者との関わりも多くあることから当該研修で学んだ「高齢者ケア制度と救急救命士」の連携・ネットワーク作りのプロジェクトを所属組織で立ち上げ、パースにおける“福祉と医療”的連携を高める取り組みをスタートさせた。当該研修が、日本の社会福祉への発展に資するものだけでなく、パースにおける「医療・福祉職」の連携を高める機会になったことは当該研修における副産物となった。

謝 辞

本海外研修・調査の参加にあたり快く受け入れてくださった豪州の研修機関、研修協力機関としてバックアップしてくださった「静岡県日本オーストラリア協会」、「静岡県地域外交局」、「一般財団法人自治体国際化協会（クレア）」の皆さんには厚くお礼申し上げるとともに研修機会を与えてくださっ

た社会福祉振興・試験センター、日本社会福祉士会、当法人に対して深く感謝いたします。

そして、Will Perera 氏（JET-OB）には全16機関の研修先調整から当日の通訳、現地での送迎、日常の生活面まで至れり尽くせりの対応をしていただき、あなたのご尽力がなければ研修は成立しませんでした。本当にありがとうございました。今回、つながりを持てた全ての皆さまとのご縁はかけがえのない財産となりました。心よりお礼申し上げます。

引用・参考文献

- ・「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業九州大学二宮教授）による速報値
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000524702.pdf>)
- ・総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）
(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000177.html)
- ・外務省 Vol. 128 日豪 EPA：二国間の関係強化がもたらすもの
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol128/index.html>)
- ・JET とは
(<http://jetprogramme.org/ja/>)
- ・JASIC オーストラリアの高齢者在宅ケアガイド

注 釈

- ※1 RAS : Regional Assessment Service の略（どの程度サービスが必要かのアセスメントを行う）
- ※2 ACAT : AGED CARE ASSESSMENT TEAM の略（どの程度サービスが必要かのアセスメントを行う）
- ※3 QOL : Quality of Life の略（生活の質）
- ※4 ライフスタイルコーディネーター：レクリエーションの計画作成、ボランティアスタッフの管理、地域住民を巻き込んだプロジェクトやイベントの企画運営を主業務とする専門職
- ※5 LGBTI : 性的マイノリティの総称

2 2019年度社会福祉士・精神保健福祉士及び介護福祉士 海外研修・調査 実施要綱

1 目 的

社会福祉施設、相談機関若しくは在宅等（以下「社会福祉施設等」という。）において、現に福祉に関する相談に応じ、助言その他の援助（以下「相談援助」という。）に従事している社会福祉士・精神保健福祉士及び現に介護業務に従事している介護福祉士を諸外国へ派遣し、その国における相談援助の方法・技能及び介護技術等について、実地に研修・調査（以下「研修・調査」という。）し、もってわが国における社会福祉士・精神保健福祉士及び介護福祉士の資質の向上並びに社会福祉の発展に資することを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）

3 後 援

公益社団法人日本社会福祉士会（以下「社会福祉士会」という。）

公益社団法人日本精神保健福祉士協会（以下「精神保健福祉士協会」という。）

公益社団法人日本介護福祉士会（以下「介護福祉士会」という。）

4 研修・調査の実施方法

研修・調査は、次の方法により行うものとする。

(1) 研修・調査のテーマ

研修・調査のテーマは、次のとおりとする。

① 社会福祉士・精神保健福祉士

（ア）社会福祉施設等における社会福祉専門職の実践的役割とその実態について

（イ）障害福祉サービス事業所等における精神保健福祉専門職の実践的役割とその実態について

（ウ）上記（ア）、（イ）以外のテーマで適當と認めたもの。

※ 当該研修は、派遣者自身が選定したテーマに則って研修・調査を行うものであり、単なる現地施設見学や現地におけるセミナーに参加することだけを目的としたもの等は認めない。

② 介護福祉士

（ア）施設または在宅における高齢者介護の実態について学ぶ

（イ）その他センター理事長が必要と認めたもの

(2) 研修・調査実施国・施設等

研修・調査実施国及び施設の選定等については、次により行う。

① 社会福祉士・精神保健福祉士

派遣者自身が当該研修・調査テーマに適する実施国及び施設等を選定し、受入先の承諾を得て行うものとする。

② 介護福祉士

研修・調査実施国及び施設は、センターが指定するものとする（福祉先進国を予定）。

5 研修・調査実施期間

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士については、日本を出発してから帰国まで、概ね15日から30日とする。

ただし、全日程のうち、入出国日を除く3分の2以上は研修実働日に当てることとし、当該年度の3月15日までに完了するものとする。

(2) 介護福祉士については、2019年9月23日（月）～2019年10月4日（金）の12日間とする。

6 募集人員

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士は5名以内

(2) 介護福祉士は団員10名

なお、派遣団は団長1名・本部員1名を含み12名とする。

7 派遣対象者

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士

次の各号に該当し、社会福祉士会・精神保健福祉士協会のいずれかの推薦を受けた者。ただし、社会福祉士会・精神保健福祉士協会の会員であるか否かは問わないものとする。

① 当該年度の9月1日現在において、次のいずれにも該当する者

（ア）現に社会福祉施設等において、相談援助業務に従事して3年以上の者

（イ）社会福祉士又は精神保健福祉士の資格取得後3年以上の者

（ウ）25歳以上55歳未満の者

② 研修・調査終了後も引き続き相談援助業務に従事する意志を有する者

③ 過去において、当センターの海外研修に参加したことのない者

(2) 介護福祉士

次の各号に該当し、介護福祉士会の推薦を受けた者。ただし、介護福祉士会の会員であるか否かは問わないものとする。

① 当該年度の9月1日現在において、次のいずれにも該当する者

（ア）現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者

（イ）介護福祉士の資格取得後3年以上の者

(ウ) 25歳以上55歳未満の者

- ② 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
- ③ 心身ともに健康で、協調性があり、団体行動ができる者
- ④ 過去において、当センターの海外研修に参加したことのない者

8 交通・宿泊

- (1) 航空機はエコノミークラスを利用する。
- (2) 宿泊先のホテルは2人1部屋とする。

9 応募方法

参加希望者は、次に掲げる書類を、社会福祉士は社会福祉士会、精神保健福祉士は精神保健福祉士協会、介護福祉士は介護福祉士会を経由してセンターに提出するものとする。

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士

- ① 「参加申込書」、「概要（予定）」及び「小論文」（1,200字程度）
- ② 履歴書（写真貼付）

(2) 介護福祉士

- ① 「参加申込書」及び「小論文」（1,200字程度）
- ② 履歴書（写真貼付）

10 選考方法

センターにおいて書類審査を行うこととする。

11 派遣者の決定及び通知

派遣者の決定は、センター理事長が行い、その結果を派遣決定者に通知するとともに、社会福祉士会、精神保健福祉士協会及び介護福祉士会にも通知する。

12 結団式及びオリエンテーションの開催（介護福祉士）

派遣する介護福祉士については、2019年7月12日（金）に結団式及びオリエンテーションを開催し、海外研修に必要な事項の連絡及び渡航手続き等について説明を行うものとする。派遣決定者はこれに出席することを条件とする。

13 計画表の提出等（社会福祉士・精神保健福祉士）

社会福祉士・精神保健福祉士については、研修・調査受入先の承諾を得たときは、速やかに、「計画表（航空運賃の見積書を添付）」及び「請求書」「見積書」を提出するものとする。

なお、研修・調査の計画及び手配の際には、効率的かつ経済的な方法で行うこととする。

14 研修・調査費

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士

- ① 研修・調査費は、航空運賃、滞在費、通訳雇上費、現地交通費、研修費（研修視察先謝礼を含む。）、資料代等に限るものとする。
- ② センターは、研修・調査費として、上記13により提出された請求書等をセンターの定めた基準により査定した額を交付する。
- ③ 研修・調査費は、研修・調査終了後領収書を添付し、センターの精算を受けるものとする。
- ④ 研修・調査費は、第3号による精算の結果、第2号の規定により交付した金額に剩余を生じた場合には、当該剩余金はセンターの指示に従って返納するものとする。

(2) 介護福祉士

下記の費用を除き、センターが負担するものとする。

- ① パスポート発給に伴う費用
- ② 当研修に係る日本国内往復費用及び宿泊費用
- ③ 海外旅行傷害保険料
センターにおいては、派遣団員の海外旅行傷害保険の付保は行わないで、各自の責任において海外旅行傷害保険に加入すること。
- ④ 個人的費用（飲料代、自由行動費、郵便電話料等）
- ⑤ 結団式及びオリエンテーションに出席するための交通費等の費用

15 報告書等の提出

(1) 社会福祉士・精神保健福祉士

- ① 派遣者は、帰国後速やかに「報告書（概要）」に「研修・調査費収支報告書」及び「実施状況表」を添付し提出すること。
- ② 派遣者は、帰国後2か月以内に各自が研修・調査した事項の結果及び考察について、「報告書（1万6千字から2万字程度）」に取りまとめ提出するものとする。

(2) 介護福祉士

派遣者は、帰国後指定する期日までに各自が研修・調査した事項の結果及び考察について、「報告書（8千字程度）」に取りまとめ提出するものとする。

※ 報告書は関係機関に配付する。また、センターのホームページや関係雑誌に一部掲載する場合がある。

16 研修の成果

派遣者は、研修の成果について、所属団体・施設並びに地域等において幅広く伝えるように努め、福祉サービス及び地域福祉活動の向上に寄与するものとする。

17 その他

- (1) 提出された書類は一切返却しないものとする。
- (2) 派遣者の研修中の写真等をセンターのホームページや関係雑誌に掲載する場合がある。

〒150-0002
東京都渋谷区渋谷 1 丁目 5 番 6 号

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

2020 年 12 月 発 行

電話 03-3486-7511 (代)